

令和4年

決算特別委員会

令和4年 9月13日 開会
令和4年 9月13日 閉会

西川町議会

令和四年 決算特別委員会

令和四年 決算特別委員会

西川町議会 議会 録

西川町議会 議会 録

令和4年西川町決算特別委員会会議録目次

第 5 号（9月13日）

○日程	1
○出席委員	2
○欠席委員	2
○説明のため出席した者	2
○事務局職員出席者	2
○開議の宣告	3
○付託案件の審議・採決	3
○閉会の宣告	7 9

令和 4 年 9 月 1 3 日

令和4年西川町決算特別委員会

議 事 日 程 (第5号)

令和4年9月13日(火) 午前9時30分開議

日程第 1 付託案件の審査

日程第 2 付託案件の採決

出席委員（10名）

1番	後藤一夫	委員	2番	荒木俊夫	委員
3番	佐藤仁	委員	4番	佐藤光康	委員
5番	菅野邦比克	委員	6番	大泉奈美	委員
7番	佐藤耕二	委員	8番	佐藤幸吉	委員
9番	伊藤哲治	委員	10番	古澤俊一	委員

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

町長	菅野大志	君	教育長	前田雅孝	君
総務課長	佐藤俊彦	君	政策推進課長	荒木真也	君
会計管理者 兼 出納室長	土田伸	君	健康福祉課長	佐藤尚史	君
町民税務課長 兼 産業振興課長	工藤信彦	君	商工観光課長	土田浩行	君
農委事務局長	眞壁正弘	君	病院事務長	飯野勇	君
建設水道課長	安達晴美	君	生涯学習課長	奥山純二	君
学校教育課長	高橋將	君			
監査委員					

事務局職員出席者

議会事務局長	松田一弘	君	議事係長	鬼越晃一	君
書記	柴田歆那	君			

開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○大泉委員長 おはようございます。

ただいまの出席委員は全員です。定足数に達しておりますので、決算特別委員会を開きます。

◎付託議案の審査・採決

○大泉委員長 ここで、本委員会に付託されました認定第1号 令和3年度西川町一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第10号 令和3年度西川町水道事業会計決算の認定についてまで審査・採決を行います。審査・採決は会計ごとに行います。

なお、9月2日、8日、9日並びに12日の決算特別委員会で会計ごとに担当課長から詳細に説明を受けましたので、この場での説明を省略します。

◎認定第1号の質疑・採決

○大泉委員長 最初に、認定第1号 令和3年度西川町一般会計歳入歳出決算の認定についてを審査の対象とします。

審査の方法としまして、歳出から順次審査します。

質疑に入る前に、ご理解とご協力をお願いします。質疑については、さきの議会運営委員会決定のとおり、審査区分ごとに1人1回で再々質問までとし、討論は省略します。

なお、これまでの特別委員会で質問した事項と重複する質問はなるべくしないようにお願いします。

また、質問される委員は、あらかじめ決算書、附属説明書などのページを示し、要点を整理して簡潔に質問されることを望みます。スムーズなる審査にご協力をお願いします。

また、答弁に当たられる幹部職員のほか担当職員の議場への出入りを認めておりますので、ご了承願います。

それでは、一般会計歳出、第1款議会費、第2款総務費について質疑を行います。質疑ありませんか。

9番、伊藤哲治委員。

○9番（伊藤哲治委員） 2款1項5目、本冊の50から53ページですけれども、ふるさと納税についてお尋ねをします。

ふるさと納税に関しては、返礼品を総務省で30%までというふうに、競争になって、自分のところで作っていないものも返礼品として出すとか、そういった形が各地方自治体から出ている、それを抑えるというか、それでは駄目だということで30%までということになっていますけれども、西川町の返礼品に関しては4,493万円、返礼品として使っています。積立金は1億5,000万ほどを基金として積み立てていますけれども、全体で令和3年のふるさと納税額というのは幾らあって、そのうち経費は全体でどれぐらいあったのか、1点お尋ねをします。

それから、2款1項5目、本冊の50から51ページ、まちづくり応援団活動費についてお伺いをします。

コロナ感染症禍において、まちづくり応援団活動がなされなかったということで、32万の予算を計上しましたがけれども、ゼロです。

ふるさとまちづくり応援団というのは、今まで見てみますと、関東、それから東北における交流会と総会、あと植樹祭、それから子どもたちの研修旅行のときの案内役等をやってきましたけれども、だんだん高齢化が進み、団員そのものがどんどん減っていている状況の中で、令和3年度はほとんど何も活動できなかったということですが、今後のまちづくり応援団の方向性について、従来と同じようでは、ますます先細りになっていくというふうに感じていますので、どのような形で進めていくのか、お尋ねをします。

それから、2款1項5目、50ページから53ページ、地域おこし協力隊ですけれども、西川町では2名の方が活動していますが、ほかの自治体では5名あるいは10名という形で地域おこし協力隊の支援をまちづくりに生かしていくということで頑張っていますが、なぜ西川町では、その後、定着をしないのか。地域おこし協力隊として西川町に来て、3年が過ぎれば帰ってしまうということですが、これは地域おこし協力隊を募集するときにきちんと、西川町ではこういうことで募集をしたいということを今まであまり力を入れてやってこなかったんじゃないかというふうに考えています。町を好きになってもらえる人をどんどん呼んできて、ちょっとしたことでは町を離れないというような地域おこし協力隊員を募って

いく必要があるというふうに思いますが、この件に関してどういうふうに考えているか、お尋ねをします。

以上3点、お尋ねします。

○大泉委員長 答弁は土田商工観光課長。

○土田商工観光課長 伊藤委員のご質問にお答えいたします。私のほうからは、最初の第1点目、ふるさと納税についてお答えさせていただきたいと思います。

ふるさと納税につきましては、令和3年度寄附金額としましては1億5,254万3,000円いただいております。

それに対する経費ということではありますが、決算説明資料、商工観光課、追加させていただいたほうの資料でございますけれども、そちらのふるさと納税対策事業の決算額2億3,480万4,165円ということになっておりますので、返礼品、1億5,000万円の3割がその返礼品の金額になりまして、そのほか、ポータルサイトの使用料、あとは振込の手数料とか、そういった手数料、送付手数料とかというふうなところで、そういった経費がかかっておりますので、合わせると、3割の分も含めて、経費という意味では2億3,400万ということになってきます。

これに対しましては、一般財源対応というふうなことで支出しております。

以上です。

○大泉委員長 2点目、3点目につきましては荒木政策推進課長。

○荒木政策推進課長 ただいま、伊藤委員のほうからのご質問、2点目、3点目です。

1点目、まちづくり応援団についてです。

結論から申し上げますと、今までの活動のスタイルを変えていきたいというように考えております。

これまでは、団としての組織的な活動で、交流会とか総会とか、あとは修学旅行のお手伝いとかということですが、皆さんと一緒にやっていくということになると、どうしてもスケジュール調整とか、そういったところの労力が取られてしまって、思うような活動に至らなかったというふうなことが反省材料としてあるのかなということと、なかなか町民と団員の方が直接関わるというようなことが少なかったのではないかとということで、今後は、応援団もそうですけれども、これから加わっていただこうとしている若い方々、それぞれ個々に自分の得意なこと、できることがありますので、そういった柔軟な形で個々の方が自由な活動ができるように、実際に行動をもって町の取組、様々なことに関して取組

んでいただきたいということでありまして、これまで、まちづくり応援団の中で、団として町と意見交換しながら政策提言とか、そういったこともありましたが、政策提言というよりも、今後は町が、今申し上げたような様々な、菅野町長の下で取組をやっておりますので、そのことに関して、実際の動きでサポートいただけるような形にしていきたいということと、できるだけフラットな組織にしたいと、組織というか、関わりをしたいなということをおもっております。

この話につきましては、先ほどの各個別の説明でも申しあげましたとおり、東北並びに関東の応援団の代表の方の方にご説明を数回行っておりますので、この方向で今後は進めていくということになるかというように思っております。

加えまして3点目、地域おこし協力隊ですが、これまで西川町に、現在2名の方、いらっしゃいますけれども、この方を含めて16名いらっしゃいます。

一般質問のご答弁でも申しあげましたとおり、これまで、やはり町職員のほうも地域おこし協力隊の方々に対して、本当に親身になって対応してきたかということについては、力不足というか、そちらの熱意のこもった対応が足りていなかったのかなというように思っております。

地域のことを好きになっていただく、人を好きになっていただくということで地域に愛着も持っていただけますし、そういったことで、今後は議会全員協議会でご説明しました、つなぐ課というセクションのところで十分な対応をやってまいりたいということです。

当初、西川町は、3年後の定住に向けて、なりわいという狙いを持って募集はしておりませんで、それぞれの、吉川だったら吉川、間沢だったら間沢の地域活動、コミュニティ活動に対する支援ということで募集を行ってきたところでしたが、やはりその地域のコミュニティ活動の支援だけでは、3年後、任期満了後は自分でその地域に残って生きていけるというような、自走できるなりわいを持たずに、任期途中で去られた方がおありまして、その方が16名中9人でありました。

そういったことから、最近では、地域おこし協力隊募集するに当たっては、やはり西川町の町民と一緒に地域を盛り上げていく、自走できるなりわいづくりを目指した形で、そういった方を今後とも募集してまいりたいというように思っております。

以上です。

○大泉委員長 追加答弁で土田商工観光課長。

○土田商工観光課長 先ほどの私の答弁でありましたけれども、2億3,480万の中に寄附金を

積み立てる積立金のほうも入っておりました。あとは、基金からの利子も同じく積立しておりますので、その積立金も含めまして2億3,400万という金額でありました。ですので、1億5,000万を引きますので、経費としましては8,225万2,858円というふうな金額になってきます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○大泉委員長 9番、伊藤哲治委員。

○9番（伊藤哲治委員） ふるさと納税に関しては、経費が8,200万ほどかかるということで、いろんなポータルサイトでふるさと納税を納めてくださいというの、経費として出てくるわけですが、その選択というのは、町で独自に、このポータルサイトがふるさと納税一番集まりそうだとか、そういう形で選択をしているのかどうか。

8,200万の経費があつて、1億5,000万、基金として積立てをしたという話ですけれども、令和3年度、ふるさと納税を使用し、その積立て、基金を使用して行った事業というのはどんなものがあるのか、それともなかったのか、ひとつお尋ねをします。

あと、ポータルサイトの件もお尋ねします。

まちづくりに関しては、政策推進課長からありましたけれども、今後、スタイルを変えていくということですが、若い人たちを大いに集めて、若い人にもやってもらうということですが、令和3年度は全然そういうことをやってこなかったというふうに私は認識しています。

総会あるいは交流会だけだと、一度の交流会で人を集めて、そこでちゃんちゃんやって終わりということでは、なかなかまちづくりにつながらないということで、今後、いろんな行事あるいは関東、東北でやる事業に関して、それに小単位で参加をしていただくということだと思いますが、その辺のやり方については組織的に、まちづくり応援団というのをなくすということじゃないと思いますので、その組織体制等についても、今後どのようにやっていくのか、お尋ねをしたいというふうに思います。これは、ちょっと町長にお聞きします。

あと、地域おこし協力隊については、今までなかなか町としての熱意が協力隊員に伝わらなかったということですが、今後、5人あるいは10人ということで地域おこし協力隊員を呼び込んで、町を好きになってもらって、移住・定住まで結びつけていくという構想だと思いますけれども、その辺の考えについても菅野町長の所見をお伺いしたいというふうに思います。

以上です。

○大泉委員長 では、最初のふるさと納税ポータルサイトについては土田商工観光課長。

○土田商工観光課長 私のほうからは、最初のふるさと納税ポータルサイトの選択についてというふうなことでお答えさせていただきたいと思います。

ポータルサイトにつきましては、やはり寄附の受付額が多いところを選択しております。一番大きかったのが、ふるさとチョイスというポータルサイトでありますけれども、そちらのほう、そして楽天、あとはANA、あとはふるなびということで、4つのポータルサイトのほうに町のほうの寄附を上げていまして、行っているところでございます。

寄附額が多いところというふうなところを選んでいるというところでございます。

以上です。

○大泉委員長 追加答弁は佐藤総務課長。

○佐藤総務課長 伊藤委員から、1点目の中で後段でご質問ありました令和3年度のふるさと寄附金、これの充当事業の概略についてお答えさせていただきます。

本町では、ふるさと寄附金の条例の定めによりまして、大きい分野では特色あるまちづくり、これとあと、特色あるまちづくり、都市と地方の格差解消などに充当しておるところでございますが、3年度、ふるさと寄附金を充当した事業といたしましては、観光施設の管理整備事業ということで、ブナの泉の埋設管の修繕工事等に使っていると、あるいは小学校の教育振興ということで外国語の宿泊研修補助、福島県の天栄村にあります外国語の施設で研修をしてきたと、そういう経費に充てていると。あと、中学校の教育振興といたしまして、英語検定受験料の補助、あとカヌー競技の各種大会の実行委員会の負担金、月山湖カヌースプリント競技場の自動発艇機の整備、そして東京2020オリンピックの聖火リレーの経費、こういうものに令和3年度は使わせていただいたと、こういうことで決算をまとめているところでございます。

以上であります。

○大泉委員長 まちづくり応援団、地域おこし協力隊については菅野町長。

○菅野町長 ご質問いただき、ありがとうございます。

まちづくり応援団に関しては、先ほどのご説明あったとおり、必ずしも団という形の活動ではないと。ただ、協働する場合には団ということではないと。ただし、組織を存続するというのは、先日、夏に私も伺いまして、存続させて、提案ではなくて協働という形でこれから変えていくということでいただきましたので、組織は残して、ただ、物販などには協働していただく、またできる範囲内で町が困っていることをお伝えして、ご協力いただくと、そ

ういった個別のところではしっかり、今までと違った、町にもありがたい組織、個人になっているかと思えます。

引き続き、今まで物販で手伝っていただいたということはなかったというふうに聞いていますので、そういった助けを求めると、情報発信すると、定期的に連絡するというのを町としても徹底していければ共感が湧くのかなと思っております。

続いて、地域おこし協力隊、こちらのほうは、ある程度、失敗事例、成功事例というのは、もう全国的にも出ておりますので、それを参考にしなくてはいけないと思っております。

まず、入り口のほうは、これまで、先ほど課長から申し上げたような手続をしておりましたけれども、今、西川町は、ありがたいことに関係人口、西川町で何かしたいと、これをしたい、これができないかというようになりクエストをいただいております。そのときは、地域おこし協力隊を頭の片隅に置いて対応はさせていただいております。これをしたいんだと、移住までやりますかということであれば地域おこし協力隊をお勧めしますと。そうすると、この方のための募集だというのがもう分かりまして、そうすると彼らも応募しやすく、私らのためにこの募集をしてくれたんだということで、最初からすんなり入れるような土壌をつくっていききたいと思っております。

期中のほうも、つなぐ課で、いらっしゃる間ですね、つなぐ課のほうで町のほうとつないでいかななくてはいけないというふうに考えておりますけれども、地域おこし協力隊の失敗例のところは、ほとんど役場職員としか初期の段階で話せていないという失敗事例が数多くありますので、最初の時点で住民の方に、ここで暮らす、またはここで活動するという地域においては、しっかり町のほうがサポートしながら、地域の方となるべく早くご対面できるようにしていきたいと考えております。

また、補正予算での議論でも申し上げましたけれども、チームで入ってくるということが最も地域おこし協力隊で成功するパターンです。今回も、5名1チームということで手を挙げていただくというような話もいただいておりますので、こういった方、成功例を、成功するような、チームで乗り込んでいただくような団体を優先して、地域おこし協力隊を活用していきたいと考えています。

いずれにしても、移住するかどうかというのは、町の熱意が必要です。また、丁寧な対応、伴走支援をしっかり、課をつくりますので、対応していきたいと考えています。

以上です。

○大泉委員長 9番、伊藤哲治委員。

○9番（伊藤哲治委員） ふるさと納税については、寄附額が増えているということで、ただ寒河江等々から見れば、5分の1、10分の1以下ということになりますので、もっと頑張っていて、西川町の特色を生かしたふるさと納税をやっていただく方を集めていただきたいというふうに思います。

あと、まちづくり応援団に関しては、町長からもありましたが、物販等で協働でいろんなことをやっていただきたいということですが、今までまちづくり応援団に参加いただいた方々は、年はいっていても結構いろんな知識があって、人材的には有能な方々が結構いらっしゃると思います。そういう方々の今まで培ってきた人脈あるいは知識、識見、そういうものに対して、そういうことを町に対して、こういうことをどうだろうといった場合に、そういうものも提案型ということで受け付けないということなのか、そういうものは謙虚に受けて、その中でやれるものは町としても考えていくということで、両方やっていくというようなスタイルをぜひ私はやっていただきたいというふうに思うわけです。

今まで、若い人をもっと集めなきゃということで、学生とか、そういう人たちが別グループという形でやっていたというのも聞いていますので、そういう方々とのつなぎ、そういうものも今後大いにやっていく必要があるんじゃないかというふうに思います。

あと、地域おこし協力隊については、チームでやっていくということですが、今まで西川町で、チームで地域おこし協力隊を呼んで、いろんなことをやったという経験がないわけです。今後、そういう形で一つのチームを補正予算の中に、今回、提案してはいますが、地域のいろんな業種でやっていることに対して、その人たちと一緒にやっていくという形が、大江町とか朝日町ではあるわけですが、西川町ではそういうことはあまりなかったと、協力隊員が単独でやっていくというのが今までの様相だったというふうに思っています。そういう面では、地域住民とつながった地域おこし協力隊員を募集していただきたい。

つなぐ課というのを、来年度、つくっていくということですが、従来の移住サポートセンターを変えていくというふうに私は思っていますので、そのつなぐ課は、町の縦断的な縦のつながりじゃなく、横のつながりをもっときちんとやったつなぐ課というのをつくっていただいて、そこに行けば、地域おこし協力隊が来たときに何でも相談できるし、いろんなことが解決できるという体制づくりをぜひお願いしたいというふうに思います。

ちょっと、まちづくり応援団についてだけ、先ほどの質問でお尋ねしたいというふうに思います。

○大泉委員長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 提案型、提案を受け付けるかどうか、個別の協働だけじゃなくてというようなご質問だったかと思うんですけども、あまり、この前、お話しさせていただいたんですけども、有効な提案というのは一切なかったんです。一切なかったんですけども、やっぱりここは、彼らも現場を知らないわけですよ。現場を知らない方が提案するというのは、どうなんだろうなど。ああ、これ、分かってらっしゃらないなというようなご提案ばかりだったので、もしご提案がある場合は担当課のほうで聞いて、まずは聞いてもらって、是々非々で対応するのかなと思っていますけれども、やっぱり現場を知らない、新しいデジタル、お金を持ってこれるような政策ではない、単費だろうなというような政策ばかりのご提案だったので、是々非々で対応したいと思います。

○大泉委員長 ほかにありませんか。

5番、菅野邦比克委員。

○5番（菅野邦比克委員） 私のほうから、3件ほどお伺いしたいと思います。

まず最初に、2款1項5目の18節ですか、負担金の一番最後にあります月山フォーラム負担金とありますけれども、これ前回、何年か前ですか、月山ジオパークの件以来、月山フォーラムに代えてやってきたわけですけども、この月山フォーラムの目指すところは何なのか、現在、どういう活動をなさっているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

それからもう一つは、2款7項1目の開発費です。

その中の委託料の中に、水の文化館管理委託料330万とありますけれども、今後、水の文化館の管理については、上のほうにあります警備委託というふうに警備料も払っておりますし、トイレの洗浄、浄化槽についてもありますが、全体的な管理委託というふうなことではあるかと思いますが、実際にここ支払っている先、それからどういうふうなものが委託の内容に入っているのか、お聞きしたいと思います。

その次、18節の分担金ですけども、宮城・山形県横断自動車道の期成同盟会会費2,000円、これ決算書出るとき、私、申し上げているんですけども、平成14年から大井沢から全然高速道路が1ミリも動いていないというふうなことがあって、当然横断道でしたので、県内では一番早く酒田線が通じるだろうなというふうなことは前から申し上げておったんですけども、その間に置賜南陽道路とか、あと新庄のほうも随分工事進んでいますので、この西川町の取組が、本当に横断道を通す気持ちがあるのかどうか、その辺の肝試しされているような気がして、本当に真剣に取り組んではいると思うんですが、前回、小川町長に聞いたときには酒田横断線の会にやっと入れてもらったと、2年前の答弁でしたが、そういう状況

だったんで、21年ぐらい何も動かないという状態でしたので、その負担金2,000円ですけれども、それでいいんですかという話、前も議会で質問させていただいたんですが、現状はどうなっているのか、その辺についてもお聞きしたいと思います。

○大泉委員長 では、1点目については荒木政策推進課長。

○荒木政策推進課長 ただいまの1点目の質問についてですが、月山フォーラムは、委員ご案内のとおり、前身は月山ジオパークに取り組むということで、ジオパークの認定を目指しておったんですが、なかなか厳しいということでありましたけれども、せつかく月山を中心に、周辺市町村が連携の枠ができたものですから、この枠を使って、単独市町村ではなし得ない広域的な取組について、お互い連携して取り組んでいこうということで、まずは観光を中心にした形、そしてそこの地域に根差した文化や歴史というものの再構築、そういったもので人を呼び込む手だてを打っていかうということを今のところ目指しながらやっているところがあります。

令和3年は、そのような中で、各市町村30万円ずつ負担金を出しながら事業をやっておりまして、大きく3つございます。構成市町村にある各種団体が、自主的に活動、体験プログラムの整備とか散策道の整備、そういったものを独自でやっていくというものに補助を出しております、この補助が3件ほどあります。

あと、広域連携ということで、もし万が一、月山登山中に遭難した場合、そういった方々をサポートするためということで、ココヘリというものを導入してございます。

あと、月山マイスター講座ということで、月山をもっとよく知ろうというようなことで、こちらの勉強会を3回やってございます。

あと、登山をするに、やはり2次交通対策が非常に重要だということで、昨年初めて、月山登山をする方に2次交通の支援というものを実験的に始めました。ただ、残念ながら1件にとどまっておりますが、そちらのほう、今年は利用形態、柔軟に対応できるような形でやっているところがあります。

以上の活動を通しながら、一自治体だけではなし得ないようなところを、月山周辺の地域の方々が連携して取組を行っているというふうな状況にあります。

以上です。

○大泉委員長 2点目、3点目につきましては眞壁建設水道課長。

○眞壁建設水道課長 水の文化館等管理委託の内容でございますが、水の文化館のトイレ、あとその前の駐車場、それから大噴水の打ち上げ管理の委託内容になってございます。

それから、2款7項1目宮城・山形横断自動車国道建設促進同盟会負担金ということでございました。

こちらの西川町の今までの取組といたしますか、動きであります。前町長が東京のほうに県知事と一緒に要望に行った経緯がございます。あと、それから昨年度、ウェブでもって国土交通省、自由民主党、財務省というようなことで、ウェブでの宮城、山形、新潟3県での要望をウェブで行ったところでございます。

これからの取組ということですが、鶴岡市さんのほうから、今年に入りまして、地域住民での要望を盛り上げないと、なかなか要望が強く中央に伝わらないということがございましたので、鶴岡市さんからの相談も受けていまして、そのための、例えば鶴岡市でやるとか西川町でやるとか、そういうフォーラム的なものをやれないかというようなことで相談を受けていまして、町としても、そのようなことで開催するのであれば、予算を要求してかなというふうなことで考えております。

鶴岡市と西川町だけで要望が通るかといいますと、やはり大きな団体ということで、例えば酒田市さん、あと寒河江市さん等々も巻き込んでそういうふうなことができないかということで、鶴岡市さんとまず最初に相談をしていきたいというふうなことで考えているところでございます。

以上でございます。

○大泉委員長 5番、菅野邦比克委員。

○5番（菅野邦比克委員） 月山フォーラムについては、今、説明をお聞きしたんですけれども、実際に動いてきているというのは分かりますけれども、実際は何やってんのかなと、あまり分からないというのが実態だろうと思いますので、その辺は前の月山ジオパークのときはすごい熱の入れようで、庁舎内でもすごく動いておったわけですが、それが一旦駄目になって、月山フォーラムに代えたわけですが、その後の行動というのがなかなか見えなかったもんですから、だからこれが月山フォーラムでまとめ上がると、実際にどういう形になっていくのか、その月山関係する市町村の間の交通とか2次交通とか、いろいろあると思いますけれども、その目標とする姿はどこにあるのか、ちょっともう一回お聞きしたいと思います。

あと、水の文化館の委託についてですけれども、この前の決算の質疑の中でも、アラートの件で委託というふうなことがあって、戸別受信機の対応で不具合があったときに来るといふふうなことに金額が五十何万とあって、あれと似たような形の形態なんではないかな。全

体としては、そこの委託会社に金を払って、あとは個別に対応してくれというのは、また別の金だというふうになっているようですけれども、私、考えるには、これ全体で捉えたほうがいいのかという気がしております、そこに任せるのであれば全体を管理してもらいたい。でないと、トイレはトイレ、こっちはこっち、警備は警備というふうなことで、あまり実態がどうなるか分からないというふうなことがあろうかと思えます。

それから、今の高速道路の酒田線ですけれども、西川町も広域観光に乗せるには高速道路を使わないと、1日で回る人もいるし、1泊2日で回る人もいるし、やっぱりそういうところに乗せていかないと広域観光に西川町は遅れるよと前から言っておったんですけれども、そのためには、今、課長から話しあったように、地元で盛り上がっていかないと駄目だというのは前から私、ここでも言っておりますし、やっぱり地元が一生懸命にならない限りは、国のほうから、あんたのほうでやりませんかというのとは決してないと思うので、なぜ二十何年間ストップしたんだというようなことの原因も精査していただいて、要望がなかったからなのか、その辺は分かりませんが、やはり本来であれば、県内で一番早く酒田線にだっつながついていたはずですよ。

21年間も動かないことの原因というのは、本当に我々から見ると悔しいというか、よそのほうが開通どんどんやって、西川町は完全にもう取り残された、こういう感じなんです。ですから、その辺の取組方が正しかったのかどうか、今までね、もっと早くしたいという、何が原因だったのか、もし分かれば、分かる範囲内のあれでお答えいただければというふうに思います。

○大泉委員長 月山フォーラムにつきましては荒木政策推進課長。

○荒木政策推進課長 第1点目のご質問ですが、月山フォーラムの動きがなかなか見えないということはご指摘のとおりで、反省するところであります。

動きが見えないということについては、やはりその関係する方々もそうですけれども、一般の市民、町民の方が知り得ていないということにもつながりますので、そういったことがないように、今後、結構効果的な、有効な事業も行っておりますので、ココヘリとか2次交通とか、そういったところの利用が少ないということは動きが見えないということにも起因しておりますので、そういったことにつきましては、今後、露出を高めていきたいというふうに思っております。

さらに、今、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、この枠組みで、一つの自治体だけではなし得ない取組がこの広域連携でやっていけるということと、最近、うちの町で取組

んできた包括連携協定で庄交コーポレーションさんとの取組などもありますので、そういった民間事業者と周辺の自治体を巻き込みながら、例えばこれまで行政の負担金の枠組みでしかなかったところを、例えば地方創生の推進交付金なども入れた活動ということなども想定の中に入れて形で、まずはお客様を呼び込む手だてということをいかに実装できる事業に仕立て上げるかということも、もう少し突っ込んだ議論を重ねていく中で、関係する市民、町民、そして地域の事業者さんが稼げる体制にしていくということで、関係する市並びに町、村の担当の職員の方にそういった提案もしながら、今後、活動を進めてまいりたいというように思います。

以上です。

○大泉委員長 水の文化館、高速道路につきましては眞壁建設水道課長。

○眞壁建設水道課長 初めに、水の文化館の委託のやり方についてのご質問だったと思いますが、水の文化館のほうにつきましては、トイレは、やはりトイレということで浄化槽の維持管理業者が適当だと思われまして、あと、警備につきましては警備の専門会社ということで委託をしております。

それから、通常の維持管理につきましては、トイレ、駐車場、あとは大噴水の打ち上げの管理ということで西川町総合開発株式会社、近場にある会社ですので、そちらのほうに委託をしているところであります。これが効率的な委託のやり方かなというふうなことで考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

それから、高速道路のこれまで進展してこなかった原因はということではありますが、ちょっと私のほうも詳しくは分かりませんが、やはり整備が進んでいる地域というものは、住民から要望を盛り上げて、中央に強く届くというふうなことを思っておりますので、それが足りなかったかなと思っております。

そのようなことから、鶴岡市さんからお声がけをせたくいただきましたので、この機会に鶴岡市さん、さらにはその周辺の市、町と連携を深めて、地域住民から要望を盛り上げていきたいなというふうなことで考えているところでございます。

以上であります。

○大泉委員長 5番、菅野邦比克委員。

○5番（菅野邦比克委員） 町長にお伺いします。

この高速道路について、地元西川町を、住民等巻き込んで、建設関係もいらっしゃると思えますけれども、ぜひ早く開通することを町長にお話しして、国のほうに働きかけていただ

くというような流れを推進していただきたいというようなことありますので、我々、開通する頃には、私たちはもうあちらの世界に行っているかもしれませんが、ぜひ町長には開通のめどを、ひとつ強い意思を持って取り組んでいただきたいというふうな気持ちですけれども、町長の考えを最後にお聞かせいただきたいと思います。

○大泉委員長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 お答えさせていただきます。

高速道路の延伸の件は、要望活動は今でもさせていただいています。ただ、ちょっと残念ながら、私はやっぱりマーケットインの考え方で、住民からの要望が強ければ、しっかり実行するというようなことは言えるのでございますけれども、選挙を通じて、今まで、こちらに戻ってきてからも、高速道路を延伸してほしいという話は誰一人からもなくて、菅野委員が初めてなんでございます。

ですので、そういった盛り上がりが本当にあるのか、または経済効果がしっかりあるのかということもこれから考えていきたいと思います。ですので、今のところ、私としては、いい悪いというのは判断できないところでございます。調査は、分析などは、これからしていきたいと思っております。

○大泉委員長 ほかにありませんか。

7番、佐藤耕二委員。

○7番（佐藤耕二委員） 2款3項1目、これ本冊の54ページになりますけれども、マイナンバーの件です。

マイナンバーに関しましては、委員会室でもお聞きしているんですけども、令和3年の3月には23.7%、今年の8月末では43.3%、約倍になっているわけです。

今現在も、各地区で申請会、合同の、やっておりますけれども、今日も吉川でやっていらっしゃるみたいですが、全員協議会でもこのお話を聞きまして、町長からも、これ戸別訪問をやって、もう何とかやっていきたいと、達成75%を目指していきたいというようなお話がありました。

その席上で、町長のほうからは、1回で駄目だったら2回、2回で駄目だったら3回行ってでも、やっぱり何とかして加入していただきたいというお話がありましたけれども、その辺の状況を、全員協議会ではなかなか質問できなかったので、町長の今現在のお考え、マイナンバーに対するお考えをちょっとお聞きしたいというふうに思います。

○大泉委員長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 マイナンバーの推進についてお答えさせていただきます。

マイナンバーの推進に関しては、令和4年度中に加入率75%というのを町として政策決定させていただきました。それに伴って、有志で取り組もう、課を横断的に取り組もうということを役場の職員の中で話し合っていたいただいております。現に、今、開催している地域での出張受付相談、その前に課横断的な有志グループの方々が、ありますからということで、ご案内を事前にしていただいているなどの協力をいただいております。

また、役場のOBの方にもご協力を求めまして、そういった職員が日中回れない部分をフォローいただくというような体制も徐々に始まってまいりました。

ですので、こういった、また月山フレカ会の皆様からも、町で政策決定をしたということで情報発信させていただいたところ、ポイントセールのところで、フレカを持っている方はポイントセール3倍でしたかね、つけていただくということで、そういったセールも実施させていただくという、町内外、官と民がご協力いただいているというのは本当にありがたいことをございまして、こういったことは町報などを通して皆様にお知らせして、しっかり問題意識を町民の方と共有していかなくてはいけないなと思っております。

一方で、恐らく、これからぶち当たる壁が、したくないんだと、メリットがないんだと、分からないんだということで、これから、出張相談が終わった後は、そういった方々への丁寧なご対応というのが必要になってくるかと思えます。こういったことも、情報発信は引き続きしつつ、もう戸別訪問、個別対応になってくると思えますので、町民税務課のほうでは、もう窓口のほうで、今、申請受付対応で精いっぱいでございますので、ほかの課のメンバーと共に、こういった個別対応にこれからしっかり対応していかなくちゃいけないなと思っております。

ですので、その目標達成に向けて、ぜひ委員の皆様にもご協力いただければと、ありがたいと思っております。

以上です。

○大泉委員長 7番、佐藤耕二委員。

○7番（佐藤耕二委員） マイナンバーの交付率によっては、特別交付税の金額違うということなんで、当然それに対しての町長の考え、あるいは対応、非常にいいと思えますし、私ども議会でも多分誰一人として反対する方はいないと思えます。ぜひ、それを進めていただきたいというふうに思います。

ただ、先ほど言った中で、戸別訪問をやっついこうということですね。当然、私、したく

ないというような方、今、町長のほうからお話しありましたけれども、あるいは内容がよく分からない、そのメリットも何あるか分からないという方には、戸別訪問をやってでもやっていこうというような姿勢ですね。

それは、半強制的といいますか、あるいは個人情報あるわけですよ。その人がマイナンバーを取得しているかどうかというのを明らかにするということは、そういう個人情報に当てはまらないかどうか、その辺は若干考える部分なんですけれども、それについてはいかがでしょうか。

○大泉委員長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 ご指摘ありがとうございます。

個人情報保護法は、個人情報の定義に関しては、個人が特定できる情報ということです。ですので、持っているか持っていないかというのは、基本的には個人情報を活用する上では、持っているか持っていないかを、これ個人情報に当たるか当たらないかという、当たらないということです。

ただ、取扱いは気をつけなくちゃいけないというふうに考えていまして、今までのマスメールスでどういった、町として誰向けにと特定にしないでアナウンスしていくというのは、もちろん引き続きさせていただきます。ただ、個人の加入されていない方への広報というのは、そちらのほうは町のほうで把握していますので、こちらが行う場合には、もう町の職員がしなくてはいけないというふうに考えています。

○大泉委員長 7番、佐藤耕二委員。

○7番（佐藤耕二委員） その辺は、町長とか、ここにいる幹部の方はよく分かっているかと思えますけれども、実際訪問してくるのは一般の職員の方が多いかと思えるんですよね。ですから、その辺をよく徹底しないと、やっぱり個人対個人でお話しして、その家に行くわけですから、その場でどういうお話になるか分からない。それが問題になるようなこと、絶対ないようにだけしていただいて、きちんとしたやり方で、やはりこの取得率、交付率を上げていく、両方をやっていただきたいというふうに思って、お願いですけれども、ぜひお願いしたいというふうに思います。

○大泉委員長 ほかにありませんか。

4番、佐藤光康委員。

○4番（佐藤光康委員） 2款総務費の5目の企画費で地域おこし協力隊、先ほど出ましたけれども、そのことでお聞きします。

地域おこし協力隊、西川町で今まで雇ってきましたけれども、私、議員になって4年目に入りますけれども、町での報告会、地域おこし協力隊の報告会、ほかの市町村では結構新聞に、こういう方が来られて、こんなことをやっているという報告が結構載っていたんです。でも、うちの町は一切、コロナもありましたけれども、全くなかったように思います。ぜひやってくれと私も何回もお願いしたんですけども、コロナともいろいろ関係あったのでしょうけれども、全くありませんでした。ほかの市町村は、やっていました。

ですから、そこら辺の、地域おこし協力隊の方が来られて、町民の方とその方をどうつなぐか。やっぱり会えば、出会えばいろんなチャンスが、つなげるチャンスが出てくるわけです。そして、信頼関係も生まれます。そこら辺が非常にこう、町の姿勢として非常に問題があったんじゃないかと思えますけれども、そこら辺はどういうふうに考えておられますでしょうか。

○大泉委員長 答弁は荒木政策推進課長。

○荒木政策推進課長 ただいまのご質問ですが、報告会なかったということは反省しております。やはり、報告会等を通じて、町民の方々に協力隊の皆さんがどういった活動、思いでやっているのかということを知っていただくという必要があったかというように思っております。

令和2年度末に、一旦開催しようと思いましたが、そのときも、コロナのせいにするわけでもございませんが、感染拡大が広まって、書面報告という形になりましたけれども、取ろうとした時期もありましたが、機会を見つけて捉えて、町民の皆様方にそういった報告会できなかつたということについては十分反省するところであります。

今後は、町報で活動、あとはSNS上でも地域おこし協力隊自らの発信やフォローなんかも随時行っているところがございますが、まだ不足している点などあろうと思しますので、その辺のところは、これまでの至らなかった部分については十分反省をして、改善してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○大泉委員長 4番、佐藤光康委員。

○4番（佐藤光康委員） やはり、町民と町外等の方の出会い、どう信頼関係をつくっていくのかということが町の大きな仕事だと思います。ですから、ぜひそこら辺を努力していただきたい。

特に、今年からですか、地域おこし協力隊、10名来ると。あと、いろんな方が来られます。

ですから、そこら辺のことで、やはり町の姿勢をしっかりと改めてもらって、信頼関係をつくってもらおう努力をしてもらうことが必要だと思います。

今の問題とつながりますけれども、例えば地域力創造アドバイザー、近藤さん、今、来られていますけれども、町内の空き家を買ったり、買おうとしたり、いろんなことをやられています。例えば、区長会あたりで、こういう近藤さんが地域に入りますよと、こういう目的で入りますよと、ですから安心してくださいと、怪しい者じゃありませんと、そこら辺をきちっと丁寧に区長会にでも説明してもらって、近藤さんにも説明してもらえば、各区に行つて、近藤さんが空き家、これいいなというんで買いに行くとかいうと、周りの方は、一体この方誰だべとか、これだから売っていいんだべかという話題にば一っとなるわけですよ。もし、区長さんがそういうことを知っていれば、いや、大丈夫な方だということで、いろんなことが分かっている方おられれば、いろんな支えができるわけですよ。

ですから、そこら辺の場をしっかりと、そういう信頼関係をぜひつくっていただきたいというふうに強く思いますけれども、いかがでしょうか。

○大泉委員長 答弁は荒木政策推進課長。

○荒木政策推進課長 ただいまの地域力創造アドバイザーの件についてですが、入っている地域、例えば今、間沢と吉川に入っておりますが、その区長さん、町内会長、隣組長さんの方々と近隣の住民の方々をお招きして、近藤さんが入るたびに対話の会を実施しております。そして、アドバイザー自らも区や町内会、隣組に入って、区費、町内会を納めて、地域の人たちと一緒に活動していきたいということで説明をしております。こちらは、間沢、吉川、いずれもそうです。

ただ、全町的な説明というのはまだできておりませんので、委員ご指摘のとおり、情熱を持って、近藤さん、活動いただいておりますので、リクエストもそうですけれども、近藤さんのほうとも確認しながら、自分たちだけでは勝手に物事は行えないというようにアドバイザー自身もおっしゃっておりますので、地域の方と共に歩んで取組が進められるよう、対話の会を実施してまいりたいというように思います。

以上です。

○大泉委員長 4番、佐藤光康委員。

○4番（佐藤光康委員） やはり、区長さんあたりがきっちりと近藤さんにお会いして、こういう方だということが分かれば、区全体でもいろんなことが、支援ができるわけですね。ですから、ポイント、ポイントでぱっただけではなくて、やっぱりいろんな区で、いろんな地

区に入って、近藤さんが空き家を買おうとしているようですから、そこはぜひ丁寧に対話をやっていたきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○大泉委員長 ほかにありませんか。

[発言する者なし]

○大泉委員長 質疑なしと認め、以上で第1款議会費、第2款総務費の質疑を終結します。

ここで休憩をします。再開は10時55分とします。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時55分

○大泉委員長 休憩を閉じ、会議を再開します。

第3款民生費、第4款衛生費、第5款労働費について質疑を行います。質疑ありませんか。9番、伊藤哲治委員。

○9番（伊藤哲治委員） 3款1項1目、本冊の64から65ですが、社会福祉協議会の補助について、857万ほど直接的補助があります。社会福祉協議会は、行政が担えない分を町の福利厚生等について、いろんな事業を行っているというふうに認識していますが、社会福祉協議会と老人センターとシルバー人材センターと、すみ分けがよく分からないというか、どうなっているのかというのがありますし、4人体制でやっていると言うんですが、社会福祉協議会でやっているボランティアコーディネーターとか、内容がほとんど伴っていないものも私には見受けられます。そういうものについて、その事業をやるたびに、委託費が、そのほかに支払われています。

社会福祉協議会の体制について、今後、見直し等を行う予定があるかないかも含めてお尋ねをしたいというふうに思います。

○大泉委員長 答弁は、佐藤健康福祉課長。

○佐藤健康福祉課長 伊藤委員のご質問にお答えをいたします。

社会福祉協議会の活動につきましては、健康福祉課と常に連携しながらやっている部分が大変多くなっておりまして、実際、職場も、今、保健センターのほうに、社会福祉協議会の職員の方もいらっしゃるわけでございます。

常々、事業につきまして打合せをしながら対応しているところではありますが、昨年度末

の臨時職員の退職も含めまして、なかなか社会福祉協議会の人材的に難しい部分が出てきているということもありまして、それらを含め、併せて組織の在り方につきましても当然話をしながら、来年度に向けた在り方についてまとめていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○大泉委員長 9番、伊藤哲治委員。

○9番（伊藤哲治委員） 具体的に、社会福祉協議会の中で、4人体制の中で、今2名でやっているというふうに思いますけれども、2人でやれる作業じゃないというふうに思いますが、その辺の業務内容について、1人辞めたと。もう一人は病気で今休んでいると。事務局長ともう一人だけで、2人で、今、回しているということになりますけれども、健康福祉課の職員が、それにお手伝いをするとか、そういう形で切り盛りをしていらっしゃるのか、それとも2人で間に合っているのか、その辺の組織的な体制については、どういうふうにお考えでしょうか。

○大泉委員長 佐藤健康福祉課長。

○佐藤健康福祉課長 ご質問にお答えをいたします。

今、具体的に社会福祉協議会の事業に対して健康福祉課職員をサポート的なことで割り当ててというふうにやっている事実はございません。ただし、町のほうから事業の委託をしている部分が、例年ですと何件かあるんですが、それらの委託事業につきましては、今のところ保留として委託できないような状況になっておりますので、それらについては、上半期も過ぎますので、社協のほうと話をしていくことにしております。

以上でございます。

○大泉委員長 9番、伊藤哲治委員。

○9番（伊藤哲治委員） 上半期が終わって下半期に入ることになりますので、ぜひ、その辺は、手抜きがないようにやっていただきたいというふうに思います。

社会福祉協議会と、あと老人センター、それからシルバー人材センターの関係で言えば、事務所が、老人センターの場合は多分、老人福祉センターにあるのかなというふうに思っていますが、社会福祉協議会は保健センターの中にあるということで、一緒に合体して、その3組織の中での事務所を一体化して、事業の効率化あるいは組織の効率化を図っていくというような考えはないのかどうか、そこだけ1点お尋ねをします。

○大泉委員長 佐藤健康福祉課長。

○佐藤健康福祉課長 ご質問にお答えしたいと思います。

先ほど申し上げました、今後のことについて話し合う中で、伊藤委員のおっしゃった老人福祉センターのほうに、例えば事務所を移すとか、そういったことにつきましても、当然、議題としては上げて話し合いをしていくべきと思っておりますし、老人福祉センターの運営の面での経費を考えますと、社会福祉協議会がそこにおいて切り盛りしていたほうが、コストは下がるのではないかというふうな考えがございます。

以上です。

○大泉委員長 ほかにありませんか。

3番、佐藤仁委員。

○3番（佐藤 仁委員） ちょっとこれ健康福祉課の所管なんですけれども、ちょっと説明のときに聞き忘れたものですから、ここの場で質問をさせていただきます。

健康福祉課の説明書の11ページで、寝たきり老人に対する激励金3万円掛ける18人とあります。前は1万円だったです。私の父親のときも頂いて大変ありがたいなと思って、その後、3万円になったと。実際、我が家なんか考えると、男よりもやっぱり家内のほうが一生懸命やっているわけで、家内からすれば義理の父、母になるわけなんですけれども、非常にありがたいなというふうに思っていたところで、その1万円をもらったときも大変うれしかったというふうに記憶しております。

ただ、今後、介護用品といいますか、消耗品ですよ。これ、今ですと4,000円までは1割負担で、それを超えると実費というようなことで、そういう面の値段も非常に高くなっているということで、激励金に加えてそれもひっくるめるというわけじゃないんですけれども、3万円になって大変ありがたいんですけれども、これが5万円になって10万円になればと切りはないわけなんですけれども、介護している脇で見ているからすると、非常に苦労さが分かるものですから、例えば、これをこのまま3万円がずっと引き続きなのか、今後、値段を変えていく考えなどがあるのかどうか、ちょっとお聞きします。

○大泉委員長 答弁は、佐藤健康福祉課長。

○佐藤健康福祉課長 佐藤仁委員のご質問にお答えいたします。

寝たきり老人介護者激励金支給事業につきましては、もともと1万円であったものを、特に議会において議員の皆様方から、もう少し額を上げるべきだというふうなご意見を頂戴いたしまして、現在の3万円というふうになっているものでございます。

ご質問のあった、そのほかの介護に係る様々な経費につきましては、確かに物価高騰の影響もございまして、大変だというふうなご意見もあろうかと思っております。そういったことにつ

きましては、それぞれ介護をされる方につきましては、ケアマネジャーがおりますので、ケアマネジャーを通してこちらのほうにご相談いただいても結構ですし、保健センターに直接、地域包括支援センターのほうに、何かしらのご相談をいただければ、そういったニーズを図りまして、うちのほうで対応を考えていくというふうな流れになろうかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○大泉委員長 3番、佐藤仁委員。

○3番（佐藤 仁委員） 決算委員会ですので、決算の資料というのは、次年度の予算に当然、参考になるわけですので、これから来年度の予算編成をやるわけでしょうから、そこら辺の意見というものも聞いていただいて、検討の一つの材料に、18人しか対応になっていないと、はいうものの、これからだんだん増えてくる可能性もありますので、町長もちょっとそこら辺を頭に置いていただいて、今年度の当初予算のあれをお願ひしたいなということで、答弁は結構です。

○大泉委員長 ほかにありませんか。

4番、佐藤光康委員。

○4番（佐藤光康委員） 3番民生費で、委託料の高齢者世帯等除雪支援事業委託です。

決算委員会で説明ありましたが、夏場に西川町で頑張って住んでおられて、冬になると息子さんの寒河江のところに行くとかという方の除雪は、支援にならないという話がありましたけれども、町長が、そういう方も該当するという話をここでしたということで、そういう方向になるということで、間違いないかどうか確認をお願いします。

○大泉委員長 佐藤健康福祉課長。

○佐藤健康福祉課長 佐藤光康委員のご質問にお答えいたします。

まず、高齢者世帯等除雪支援事業の委託料に関しましては、これは社会福祉協議会のほうに、申請書の取りまとめ等をお願いしている委託料でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

補助金対応になっている除雪支援の補助でございますが、先日の決算特別委員会の中でお答えしたのは、前小川町長のときに同じような質問をいただいて私が答えたものと、小川町長が答弁したものと、ちょっと違いがあったということで、その後、小川町長から検討するようというふうな指示をもらっていたものでございます。

これも決算特別委員会の際にお答えしたところですが、対象者の選び方につきましては、

現に居住をされている方は当然対象になるかと思えますし、例えば短期で入院をされていて戻る予定なんだという方については、今も対象としております。

ただ、施設に入所をされていて、今現在、家に誰も住んでいないというような者については、これまで対象としないということでやっておりましたが、そちらの補助につきましては、実際に除雪をする際の、例えば誰か見ている人が必要なのではないかと様々な問題が絡んでまいりますし、業者のほうといたしましても、空いている家の雪下ろしとかは、ちょっとあまりしたくないという話も聞く場合がございますので、その辺の問題をクリアにする必要がございます。その点につきましては、急ぎ協議をしていく予定としておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○大泉委員長 ほかにありませんか。

[発言する者なし]

○大泉委員長 ないようですので、質疑なしと認め、以上で第3款民生費、第4款衛生費、第5款労働費の質疑を終結します。

次に、第6款農林水産業費、第7款商工費、第8款土木費について質疑を行います。質疑ありませんか。

7番、佐藤耕二委員。

○7番（佐藤耕二委員） 6款1項4目、本冊で82ページになるでしょうか。

鳥獣被害対策に要する経費です。この鳥獣被害対策に要する経費の中身を見ますと、実動部隊に対する報酬とか、それから報償費とか、あるいは備品購入費とか、負担金とか補助金とかということなんですけれども、鳥獣被害対策ですから、本来ならば、鳥獣被害に遭った方の対策の予算も決算もなっていないわけなんですけれども、その辺は、どうのお考えなのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○大泉委員長 答弁は、工藤産業振興課長。

○工藤産業振興課長兼農委事務局長 鳥獣被害に遭った方、特に最近で言いますと、田んぼに直接イノシシが入って田んぼを荒らされたというようなことが、多く発生しているものがございます。残念ながら、この鳥獣被害対策につきましては捕獲、そういったものについて計上させていただいておりますが、被害に遭った方への救済等につきましては、県内各地、さらには、その他制度を調べさせていただきましたが、町が直接関わりながら支援をするという制度はございません。

ただ、共済で入った方については、共済の該当になるというようなことでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○大泉委員長 7番、佐藤耕二委員。

○7番（佐藤耕二委員） 今、課長からありましたように、例えば、今年になってから田んぼにイノシシが出たというところが、入間と大井沢は2件あるかと思ひます。やはり、いろんなお話をそこで聞いてみますと、今年の収穫はもう望めないということで、かなりの被害だという話を聞いております。

今、課長から言ったように、ほかの市町村でも救済措置なしということなんですけれども、ほかの市町村はいいんですけれども、この山間部の西川町で、どういうふうに考えていくのか、どのように対応したらいいのか。やはり被害に遭われた方が一番困っているわけですよね。その人たちに対する補償と申しますか、何か考えられることはないのかどうか。あるいは、県・国のその辺の救済措置はないのかどうか。その辺、町長だったらどうでしょうか。町長のお考えをお聞きしたいなと思ひますけれども。

○大泉委員長 答弁は、菅野町長。

○菅野町長 ご質問についてお答えいたします。

鳥獣被害のダメージというのは、今回臭いがつくとか、そういった話で、田んぼそのものが出荷できなくなると。米が収穫できなくなるということで、被害の大きさを認識させていただきました。

現在は、補助制度がないということでしたけれども、課長からあったとおり、共済制度の周知と、やっぱりそういったことを周知していかなくちゃいけないというふうに考えていますけれども、現在のところ、これをどうするかというのは、少しこれまでの被害の状況と、被害に遭った方々への、まず状況を聞かなくてはいけないなと思ひていますので、すみません、今のところは、これをやりますというのはお約束できなくて、遭われた方のお話を聞いていきます。

○大泉委員長 7番、佐藤耕二委員。

○7番（佐藤耕二委員） ぜひ、被害に遭った方にお話を聞いてみて、現状をよく把握していただきたいというふうに思ひます。

西川町でも、こうやってイノシシの被害が出てきているということなんですけれども、一昨年、熊がトウモロコシが全部食べられてとか倒されて、被害に遭ったということもありまし

たし、イノシシばかりじゃなくて、いろんなことが考えられます。

ぜひ、何とか、補償できるようにと言うとちょっとおかしいですけども、幾らでも対応できるような方法を、町独自でもいいし、あるいはいろんなところに働きかけてできるような方法をぜひお願いしたいなど。遭わないのが一番いいわけで、そのための対策が当然必要なんですけれども、どうしてもこうやって遭った場合には、やはり、その農家の人たちのことを考えれば、何とかしてあげたいということだと思いますので、ぜひ、これから先も検討していただきたいというふうに思います。

○大泉委員長 ほかにありませんか。

菅野邦比克委員。

○5番（菅野邦比克委員） 7款1項3目の観光費、クアの道一本ブナコース修繕工事、これ、完了させていただきましてありがとうございました。このコースは、行ってみた方は分かると思いますけれども、そんなに時間がかからなくて、ブナの間を散策できる大変いいコースでございます。この案内については、今の決算委員長も案内役をしておりますけれども、短期間、短時間で回れるというふうなことで、志津温泉にも近いというふうなことで、非常にいいコースでございました。

2年前の水害で崩れて通れなくなって、やつとなったというようなことですが、いろんなところを宣伝するのはいいんですけども、ブナの森コースも大変いいコースですから、商工観光課としても、もうちょっと対外的に宣伝されたらどうでしょうか。志津温泉に泊まれる方も、そんなに時間をかけないで行かれるコースです。それで、満足できるコースですから、その辺の取組についてちょっとお伺いしたいと思う。

○大泉委員長 答弁は、土田商工観光課長。

○土田商工観光課長 菅野委員のご質問にお答えいたします。

クアの道一本ブナコースでありますけれども、こちらのコース、今委員おっしゃるとおり、なかなか歩きやすいといえますか、中ではありますけれども、令和2年度の災害で崩れたわけではありますが、ちょっと一部付け替えしまして、通れるようにしたところでございます。

こちらについては、クアの道ということでセラポイトという資格を持った方が一緒になって、脈を測りながらやるというようなものを行っておりますけれども、それだけでなく、ただ歩くだけでも、やはりいいと思います。志津に宿泊された方につきましては、お宿さんからこういうところもあるよという紹介をさせていただくというようなところかなと思いま

す。また、そういったコースを使った旅行商品なども、できればとは思っているところがございます。

あと、やはりテラポイントさんについては、現在お一人というようなことでありますので、その資格を取りたいという方がいらっしゃる場合のためにといたしますか、今年度の予算のほうでも、その資格の取得について補助を出すということで、商工観光課の予算の中に持っておりますので、そちらも活用できればなと思っております。

以上です。

○大泉委員長 5番、菅野邦比克委員。

○5番（菅野邦比克委員） このコースは、言ってみると、西川町の方は少ないんです。ほとんど集まっていきましようという行事のときに、例えば70人いると、西川町の方が3人とか4人ぐらいしかいないという結果なので、地元としてはあまり知っているのか知らないのかちょっと分かりませんが、もったいないコースなんです。ですから、その辺は前に、平成何年だかに行ったときも、商工観光課にもっと案内できる方を増やして、クアの道をぜひ近いから案内したらどうだという話もしたんですけれども、なかなかPRがそんなに強いわけでもなかったような気がしておりますので、こんなに観光資源というか財産をPRしない方法はないというふうに思っておりますので、ぜひ、案内できる資格を持った方の補助金を出してやっているということなので、今年度予算あるんですよね。その見通しについてはどうなんでしょうか。2人とか3人とか、まとめて資格を取られる予算なのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○大泉委員長 答弁は、土田商工観光課長。

○土田商工観光課長 ただいまの菅野委員のご質問にお答えいたします。

やはり、町内の方に知られていないというようなご意見でありましたので、そういうところにつきましては、やはり改善して、SNSを使って、もうちょっと積極的なPRというものも必要かなと思っております。

あと、テラポイントの資格につきましては、今のところちょっと申し出てくださっている方はいらっしゃらないというような状況になっております。

以上です。

○大泉委員長 5番、菅野邦比克委員。

○5番（菅野邦比克委員） このクアオルトのコースについては、志津と、それから天童と上山の3つですけれども、町外から来られる方も、これほどいいコースはないというふうに、

お墨つきの場所なんですよ。ですから、蔵王よりも、上山よりも、こちらのほうがいとほとんどの方が言います。ですから、非常に観光資源としては有望なこのクアは道一本道だと思えますので、ぜひ力を入れて観光に尽くしていただければというふうに思っておりますので、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。回答はいいです。

○大泉委員長 答弁。菅野町長。

○菅野町長 今回のクアオルトの道のお話に関してなんですけれども、ここは決算委員なんであれなんですけれども、補正予算のところで、看板の直すような事業が書いておまして、そこで詳しくお答えさせていただいても構いませんけれども、基本的にはおっしゃるとおり、町のほうで、私も行ったことないです。ですので、直すのであれば、しっかりPRしてくださいねというところで、査定の時点で申し上げておまして、まずは、町報で直したところをご案内する。または、イベントで、今、容易に町民の方に発信することはできますので、まず町民の方向けに何人でもご参加いただくようなこと、子ども会など関係者にご案内して、まずは、大きなイベントではなくて、知ってもらおうということを目的に年内に開催してくださいというふうには商工観光課に申し上げているので、やってくれると思ひます。

○大泉委員長 ほかにありませんか。

9番、伊藤哲治委員。

○9番（伊藤哲治委員） 6款1項5目、本冊の82から85ですが、仁田山放牧場についてお伺いをします。

仁田山放牧場は、言ってみれば、あそこは地滑り地帯で、道路も何回も直していますし、結構金がかかっているんです。令和3年のあれは、予算が916万で780万ほど決算になっていますけれども、町内の畜産業者が1件もなくなって、町内には福寿館が、1つだけ事業所として畜産をやっているという状況があるわけです。

委員会の中で聞きましたけれども、町内の放牧数は23頭いますよということで、ほかの市町村からも放牧をなさっている牛がいるということで、前もこのお話はさせていただきましたけれども、他市町村より仁田山放牧場を維持管理していくために、それ相応の負担金を分担していただけるように働きかけたらどうなのということで、お話をさせていただきましたけれども、今のところ、近隣市町村から放牧のための維持管理費等はもらっていないというふうにお聞きをしています。

それと同時に、あそこは飼育、繁殖業で、子牛を取れるような状況の放牧というのは、今、多分していないんじゃないかなというふうに思ひます。というのは、あそこの放牧場の管理

をなさっている方で、そういう資格を持っている方、前はあったと思うんですが、今は全然ないのかなというふうに思いますが、その辺の今後の資格を持った臨時職員を、会計年度任用職員を充てるのかどうか、その辺も含めてお尋ねをしたいというふうに思います。

それから、6款1項4目の本冊82から83ですが、園芸振興に関わる決算で、月山山麓ワイン整備ということで、500万ほど補助を出しています。これは、睦合の山の神ヴィンテージのブドウ畑の整備だと思いますけれども、吉川の稲沢にも稲沢ヴィンテージということで、トラヤワインさんが、2つほどブドウ園を抱えています。今まで産業振興課でいろいろ補助を出してきた中で、大井沢のハウレンソウしかり、それから、ワサビしかり、小山のタケノコ、月山筍しかりということで、助成してある程度うまくいきつつあるな、大井沢のハウレンソウなんか23棟も建てたなということで、西川町の一つの産業に育っていくのかなというふうに思っていたのが、突然辞めちゃうということで、今までの補助は何だったんだろうというような状況が多々見られます。そういう面で見れば、きちんと後継者も育てつつやっついていかないと、せっかく補助を出したのに産業が育たないというふうになりますので、その辺については、ぜひ力を注いでいただいて、途中で辞めるなんていうことのないようにやっていただきたいと。

私は、やって失敗して辞めたというんだったら、それはそれでしょうがないのかもしれませんが、そこから教訓をつかんで、この次からはそういうことのないようにしていこうという姿勢が必要だというふうに思います。

園芸振興では、あと、あそこは啓翁桜を1億円産業にしようということで、今、啓翁桜頑張っていますが、それで、稲沢の県道沿いに啓翁桜を今回植栽して2年ぐらいになると思いますが、啓翁桜を切り取った後の春先の啓翁桜の見頃というのがすごくすばらしいのがあります。あそこに植えたというのは、西川町が啓翁桜で頑張っているんだということ、町民はもとよりあそこを通る方々、その他の方々に見ていただくということで、考えればすごくすばらしいなというふうに思うわけです。あの裏の啓翁桜、団地もすばらしい景色になります。観光と結びつけて、そういう撮った後の啓翁桜の利用の仕方というのを観光と結びつけて考えれば、稲沢の開拓団地から見る啓翁桜と月山の姿なんていうのは絵になるし、ぜひ、そういうのを観光と結びつけてやっていただければというふうに思いますが、その辺の考えはどうなのか、お尋ねをします。

それから7款1項3目、88から91ページですが、教育旅行についてですが、コロナ感染症の影響もあってかどうか、全然ゼロで執行されていません。教育旅行は、ここ四、五年、も

うほとんどないというような状況だというふうに思います。果たして、これでいいのかということですが、教育旅行と私は企業の研修旅行というのものもあるんじゃないかと前から話をさせてもらっていますけれども、いろんな企業で、月山山麓にドコモの森とか協同の杜とかいろんな森があります。そういうのを各企業が利用して家族で来る、あるいは会社のグループで来るとか、そういった旅行の方法もあるというふうに思いますので、そこに対する手だても、今後考えていく必要があるんじゃないかというふうに思いますけれども、この教育旅行というのは、子どもたちだけじゃなく、大人になってからの研修教育旅行というものもあるんだよということで、見直しをかけていただくというようなことは考えていないのかどうか、お尋ねをします。

○大泉委員長 1番目、2番目については、工藤産業振興課長。

○工藤産業振興課長兼農委事務局長 まず、仁田山放牧場の関係につきまして、2点ご質問ありましたので、まず申し上げます。

まずは、仁田山放牧場、放牧が町外の放牧もあるだろうと。それに対して分担金というようなことをございます。これにつきましては、委員ご指摘のとおり、今、本町でも、これまで負担金を頂きながらやるべきではないかというふうな検討の中で、実際にはございました。

ただ、ここまで町内の放牧頭数が少なくなって、仁田山放牧場自体を本当に継続できるのかどうかというふうな状況があったもんでしたから、まずはその関係で、負担金の関係は一旦そのままになってしまったということをございます。ただ、西川町の畜産振興する上では、やはり個人の農家は辞めるにせよ、福寿館という企業がございますので、しっかりと町と連携しながら、これから一緒に畜産、肉牛でしっかりと経済振興を図りたいという意味から、連携をしながら今進めさせていただいて、その中で、仁田山放牧場にも、昨年度は16頭というふうなことで繁殖牛を放牧していただき、寒河江から2頭、さらには朝日から5頭というふうなことで放牧をしていただいて、全体では23頭でございましたけれども、ございます。

ただ、非常にこれから、今ご指摘のとおり、まずは仁田山牧場を、今後本当にしっかりとした継続というような部分におきまして、どのような経営をしていくなということをしっかり検討する必要があるというふうに思っております。やはり、草地の状態が非常に悪くなってきたということをございまして、それをどうしていくのか。

さらには、監視員の関係も会計年度任用職員の方、継続的に3名、あと臨時の方2名ということで、合計5名の方をお願いしながらしておりますけれども、予算、会計年度任用職員というようなことから、まずは、しっかりとした監視体制、そういったものを本当にどこま

でやり切るのかということもございます。そういったものをちゃんとクリアした上で、しっかりとした、各市町村から頂く負担金等につきましては、そういう体制を取った上で、今後しっかりとした継続というふうなことを踏まえながら検討する必要があるというふうに思っておるところでございます、その辺も、今後、仁田山放牧場の運営につきましての中で検討させていただければというふうに思っているところでございます。

あと、仁田山放牧場に放牧するのは全て繁殖牛でございます、その中で、前には町の職員として授精師がおりましたので、放牧しながら受精をしながら監視をしてきたという経過がございます。

ただ、今、授精師はおりませんし、各畜舎のほうで受精した牛を放牧しながら監視をし、いよいよ出産の時期になれば下牧をさせて出産という体制を取っておる。そういった監視体制を、今いる監視員の方がしっかり見ていただいて、対応しているということでございます。したがって、これから授精師を雇用してということは、今のところは考えていないというふうなことでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、園芸振興対策につきまして、トラヤワインの関係でさせていただきました。

まず、園芸振興対策、啓翁桜と合わせながらワイン、合計ワインも全部で1ヘクタールほど、自社生産ができるようになりました。耕作放棄地でありましたところを、そういう形で国の耕作条件改善事業を導入させていただいて、国の制度を入れて町も支援をしながら整備を図ったわけでございます。それに当たりまして、先ほど町が支援したところが継続していないんじゃないかというご指摘でございました。

やっぱり、これまでハウレンソウ、さらには、ワサビ等ございましたけれども、残念ながら継続できなかったというふうなことでございますが、ただ、その際には、やっぱり主体となる農家が継続する意思、さらには、それなりの収入というものは、しっかり取ることができなかったというのが実態でございましたが、このワイン、さらには啓翁桜にしましても、しっかりとした収入が取れるという見込みがございまして、トラヤさんにつきましても、これから全国に誇れる、世界にも誇れるワインをしっかりと自社生産として作っていきたいという強い思いから、町への話合いの中で進めさせていただいたものでございますので、やはり主体となる農家がしっかりとしたというふうなことでございまして、それと併せて町も支援をさせていただいて、これから一体的に、その件につきましては、これは本当に大丈夫だというふうな意味で、しっかりと国の制度も入れてさせていただいておりますので、よろしくご支援をいただければなというふうに思っております。

今年度も、また収穫、今入っております、いいワインができそうだというようなことも、ちょっと話には聞いておりますけれども、そういった意味で頑張ってもらいたいというふうに思っている業者でございますので、よろしくご支援くださるようお願いしたいと思います。

あと、ありがとうございます。啓翁桜の吉川のあそこのちょうど稲沢から入ってきて左側に広がって、やっと町内で啓翁桜がどこにあるか分からないというふうなことでしたが、あそこに咲き誇る園地ということで、伊藤委員からも見ていただきまして、本当にありがとうございます。まさに、そこがきれいに咲きますと、西川町は啓翁桜の町だということを、さらにPRできるだろうというふうに思っておりますし、それと併せながら、ブドウ団地のほうから回れるコースということも、観光協会のほう、さらには商工観光のほうでも、旅行商品として考えていただくというような話は、随分最近、特にいただいておりますので、加温施設も、昨年また拡大しましたが、それも見ていただきながら、いろんなコースづくりに取り組んでいただいているということになっておりますので、その辺も、ぜひ連携をしながらさせていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○大泉委員長 教育旅行については、土田商工観光課長。

○土田商工観光課長 3点目の教育旅行についてお答えいたします。

教育旅行の事業につきましては、支出はなかったということではありますが、コロナ前ですと、セールスということで出向いていきましてやっていたところでございますが、なかなか行けなかったというのと、あとは、やはりこの受け入れるキャパが、年々減ってきているということもあります。1つの学校で200人程度というようなところを、1か所で、1地区で受け入れる体制が、なかなか難しくなっているというようなところもあります。

手だてというふうなことでありますけれども、今般、旅行会社さんのほうと包括協定を結んでおります。東武トップツアーズさん、あとは、商工コーポレーションさん、東武トップツアーズさんにつきましては、そういったところも当然ありますので、そういったところもアドバイスをいただきながら、そういう学校だけではなくて、委員おっしゃった大人のといえますか、企業の研修というような点も含めてアドバイスをもらって、対応のほうを考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○大泉委員長 9番、伊藤哲治委員。

○9番（伊藤哲治委員） 仁田山放牧場については、ぜひ、あそこは弓張平の植物園なんかか

ら見ると、すばらしくきれいなんです。存続していただくことにしていただきたいと思いますが、やはり西川町だけじゃなく、よその市町村からも放牧牛を集めるということも必要だというふうに思いますので、集めるためには、ぜひ負担金を出していただきたいということで、働きかけを強くお願いしたいというふうに思います。

あと、園芸振興については、月山山麓ワインということで、トラヤワイナリーさんが、今、頑張っているというのは分かりますけれども、それと同時に啓翁桜の1億円産業にしていくためには、後継者をやっぱりかなり高齢化している方々もいらっしゃいますので、若い人も入っているという話も聞きますが、継続してできないと1億円産業にもなりませんので、そういう面で、ぜひ後継者を育成していくという面にも力を入れていただきたい。先ほど、ホウレンソウやワサビ、小山の月山筍等の話もありましたけれども、そういう形にならないように努力をしていただきたいというふうに思います。啓翁桜の観光に生かすことについては、課長からあったように、今後、商工観光課、あるいは月山朝日観光協会とタイアップをしながら、あそこを周遊できるような、加温室もあるわけですので、啓翁桜というのはどういうふうに育てて都会に売り出すのかという物語をつくって、観光を伸ばしていただければというふうに思います。

あと、教育旅行に関しては、50人、100人規模の人は来ると泊まる場所がないという話ですが、当初、大井沢の小・中学校は、そこを宿泊施設にするという話があったんですけども、どこかに吹っ飛んじゃいまして頓挫して、今はどうなっているのか全然分からない状況になっています。そんなことをあまりいつまでもどうやっていくのだということよりも、少人数旅行を対象に、先ほど言ったように大人の企業研修等を頑張っていっていただければ、教育旅行として西川に来ていただいて、自分の山を見ていただいて、ドコモの森とか協同の杜とか、いろんな森があります。そういうものを見ていただいて、そこで汗を流していただいて、泊まって自然を満喫していただくというようなことも、一つの教育旅行じゃないかというふうに思いますので、その辺の対策もお願いをしたいというふうに思います。

○大泉委員長 ほかにありませんか。

3番、佐藤仁委員。

○3番（佐藤 仁委員） 私からは、ちょっと3点ほどお願いします。

産業振興課のほうの6款2項2目ですね。説明資料の18ページで、林業の振興なんですけれども、これ、委員会のほうでもちょっと質問しまして、課長の説明が悪いとか何かそういう意味での再度質問じゃないので、ちょっと前置きしておりますけれども、もうちょっと突

っ込んで聞きたかったので質問します。

西山杉のPRで300万ほど予算をしています。これは、コロナ対策の交付金でやっています。ですから当初予算にはないやつです。今年度も当初予算にはなくて、同じく300万、コロナの関係での補正でやっています。西川町の西山杉を町外に売った場合、その請負金額といますか、その5%を製材業者が頂けるといようなことの制度なんですけれども、大変コロナに関して、そういう目をつけていただいて、5%でも業者さんに入るといような非常にいい制度をやってもらっているわけなんですけれども、ただ中身が、例えば200万が限度だとか、1件200万以上は、何ぼ200万でも300万でも200万の5%とか。あと、例えば予算が300万なので6,000万超える。要するに、300万を0.5で割れば6,000万なので、6,000万を超えた場合は、もうなくなるといういような制度。あと、物によって、例えば、学校の教材に使うやつは該当しないとか、ちょっと制約があるということと、やっぱり5%というPR代にもなるわけですね。やっぱり業者さんが、いろいろ元請さんとかいろいろ会社に行って、相手もいろいろ見積りを取っているわけですので、やっぱり値段勝負になると。やっぱりその5%を下げろと言う。相手が、例えば、これだったら安いですよと言った場合に、5%ももらえるからいいなとか、そういうふうなことに使える。それで、西山杉をPRできるといういようなことなので、来年度、これがコロナまでにももらえなくなった場合、この300万の予算がなくなってしまうといういのは、非常につらいことですので、来年度この当初予算に、どういようなふうに盛り込んでいくのか、いや、それは、あくまでも製材業者の努力なので、国からもらえなければ駄目なんだといういような方向性で行くのか、その1点をお願いします。

あと、7款1項2目、商工観光課のやつで、コロナ対策で持続化給付金があります。

これは、これを雇用保険とか何か掛けている人が対象なんでしょうけれども、西川町みたいに家族でやっている企業が結構あるわけです。そういう方の救済措置が非常にない。それは、全ての方に対しての救済をしていかなきゃなんないといういようなこともない。できないんでしょうけれども、例えば、家族、両親、あとは自分たちの夫婦でやっているとか、そういうふうになった場合に、店を休まなきゃなんないと。コロナに感染してですね。そういう場合の救済が非常に手薄なので、そこら辺、今後、今現在コロナの感染が減っているというものの、いつどういようなふうに、また増えてくるか分からないといういような段階で、そういうふうな救済措置も考えていく必要があるのかどうか、そこら辺を商工観光あたりでも、どういようなふうに考えているのか、ちょっとお聞きしたい。

あと、もう一つですけれども、7款1項3目です。この前、菊まつりの補助金、令和3年

度は200万、今年度は160万あります。それで、この前の全協のときに、あそこに今やっていると、建物を建てると、それはそれで結構なんですけれども、ちょっとこの前の町長の質問で私の聞き取り方が悪かったのか、西川町でお金を出しているんだけれども、観光にもちょっとあまり結びつかないというようなことで、今年で終わりなのかなと私なりにちょっと不安に受け取ったところがあります。そしたら、次の観光課の決算のときに、銘水館のほうに持って行くかもしれないような話があったわけなんですけれども、今後どのような方向で、菊まつりを町として支援していくのか行かないのか、そこら辺の方向性をちょっと分かればお聞きしたいというふうに思います。

以上3点。

○大泉委員長 1点目につきましては、工藤産業振興課長。

○工藤産業振興課長兼農委事務局長 西山杉の製材販売促進事業ということで、コロナ対策で補正をさせていただいた事業についてのご意見、ご質問でございます。

大変これにつきましては、事業の内容を簡単に申し上げますと、西川町内で伐採された西山杉が加工した製品を町外の住宅建築向けに出荷する場合の有利販売の取組というようなことで、させていただいたものでございます。

この制度は、製材業組合が、商工会も含めまして、この制度内容で、ぜひやっていただきたいというようなことでのお願いが町のほうにありまして、町としても、このコロナに対して疲弊している。さらには、西山杉自体を製材業と一緒にPRできるというふうな視点から対応させていただいたものでございました。

制度の補助金の内容も5%、さらには、1棟当たり上限10万円ということで、大体、主要木材数については30坪当たり200万ぐらいでございますので、その5%ぐらいだろうというようなことで、製材業さんと調整をしながら、補助単価率も決めさせていただいて、決定させていただいたものでございます。非常に製材業としても、西川町と他地域には、西川町と制度が一体となったこういった取組をしているということについては非常に好評もあって、全て300万をほぼ使っていただいたというようなことでございましたので、非常に効果があったのかなと思っています。

今年度も、コロナの中で、このたび追加をさせていただいて、今、実施をさせていただいたものでございます。来年度はどうかというようなことでございます。これにつきましても、やはり製材業さんが、このことでこういった取組をしたいのかと。しっかりとした製品拡大に向けて、どういう取組をしていくんだというようなことも含めながら、町と話し合いをさせ

ていただきながら、今後あるべき体制を取ることも必要かなというふうに思っております。そういった意味で、その方々と連携をしながら、来年度は、その中で検討させていただくというようなことで思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○大泉委員長 2点目、3点につきましては、土田商工観光課長。

○土田商工観光課長 佐藤委員のご質問にお答えいたします。

2点目のコロナに感染した場合、店が開けなくなる、そういったところに対しての救済措置がどうかというふうなことでありますが、その救済措置、給付金というようなことに、直接給付するというふうな格好にはなろうかと思ひますが、今のところは考えていないところでございました。

あと、菊まつりにつきましては、菊まつりの会場になっている間沢地区のあいべの駐車場にありますふるさと文化展示館ということで、ふるさと展示館ということでもありますけれども、そのところに、今後、西川町が、やっぱり外部の方を招き入れるような施設と。外の力を借りるというふうなところを進めていかないと、今後の町が稼げる町になかなかないというふうなところもあります。

あとは、町民が集える場所、憩いの場所というふうなところで、カフェというふうな話も数年前から出ておりますけれども、そういった集える場所というのにも整備が必要だということで、そういった場合には、外部の方を入れるのであればサテライトオフィス、泊まる施設もなければいけませんので、間沢地区がいいだろうと。飲食店もありますし、コンビニもあると、旅館もあるというところでもあります。そういったところを考えると、あそこのサテライトオフィスがあいべのところというふうなことを考えておりましたので、そうすると、菊まつりの会場をどうするかというふうなことになると思いますが、こちらにつきましては、ちょっと話はさせていただいているところでもありますけれども、今後、まずは区のほうと、重陽会の方が菊まつりの実行委員になっていただいておりますので、そちらのほうの協議でしていきたいなというところがございます。

以上です。

○大泉委員長 3番、佐藤仁委員。

○3番（佐藤 仁委員） 西山杉に関しては、やっぱり今年もさっきも言いましたように、当初予算にないわけで、6月の補正で、また300も足しているわけですので、そのときになってみないと分かんないというのは、非常にづらいところがあると思うので、当初から町とし

てというようなことで、今後やっていけるかどうかもひっくるめて、来年度の予算に対して、今後検討をしていただきたいと。3社しかない製材業者ですので、一生懸命西川町の材料をPRして売って使ってもらおうというような意気込みもあるわけですので、そこら辺の考えも酌み取っていただいて、当初予算でどういう扱いをしていくのかもひっくるめて検討をしていただきたいと思いますというふうに思います。

それと業者に対して、コロナで、家内工業といいますか、そこでやっているところ、今後どうなるか、ないことにこしたことはないわけですがけれども、商工会としてはお見舞金みたいなことをやったというような話もお聞きしておりますけれども、やっぱり西川町はそういうふうな業者さんがうかいわけですので、何らか来た場合の対策等をやっぱり考えていただいて、安心して事業を継続していけるようなお示しを何かしていただければなというような、これは要望です。

あと3番目の、これは私、あそこに物を建てる云々に対してとにかく言っているわけじゃないので、それはいいですんで、ただ、そこでやっているものが、どういうふうになるんでしょうかというようなことを、私も菊まつりは今まで見てきましたけれども、作ったのは気になってから作れということだったので、だから、それは、菊は西川町の町花、花にもなっているわけですので、八十数回の歴史があるわけですので、そこは、丁寧に地元、あとはまた重陽会と話をさせていただいて、そして、今後の方針をやっぱり不安を持たないように、菊を楽しみにしている方もいるわけですので、作んなくても見たいというような方もいるわけですので、そこは丁寧に今後進めていただいて、個人的には、この菊まつりは継続、場所はあれですがけれども、していただきたいというのは気持ちはありますけれども、そこは今後、よろしくご対応していただきたいと思いますというような思いでの質問でした。

とにかく、建物をあそこに建てるとか、そういう意味のあれではないです、あくまでも。だから、それに対して、今あるものができなくなる、じゃ、どうしましょうかと、そういうようなことでの質問ですので、今後よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○大泉委員長 ほかにありませんか。

8番、佐藤幸吉委員。

○8番（佐藤幸吉委員） 1点だけお尋ねをしたいというふうに思います。

7款1項3目であります。観光費でありますけれども、2次交通対策事業補助金であります。これらについて、この実績は、82万4,000円ほどの支出をしているようでありましてけれども、要するに、今の2次交通としての拠点山形空港、それから、さくらんぼ東根駅から

の宿泊者に対するタクシーの割引というようなことで、補助をしているわけでありませうけれども、やはり山形の場合は、新幹線ができて、山形が山形の入り口というふうな、玄関口というようなイメージでありますけれども、こちらのほうからの取組というか、山形空港あるいはさくらんぼ東根駅からの補助と同じような仕組みの中で、できないかどうかというような質問でございます。これらを受入れすることが、あるいはこれまでできなかった理由、あるいは数としてそれほど多くないというような意味合いなのか、その辺の見解も含めながらご回答をいただければというふうに思っております。

以上でございます。

○大泉委員長 答弁は、土田商工観光課長。

○土田商工観光課長 佐藤幸吉委員のご質問にお答えいたします。

2次交通での月山ライナーということで、乗り合いタクシーを運行しているものでありますけれども、今は山形空港と、あと、さくらんぼ東根駅からこちらのほう西川町まで走るバスは、大井沢のほうまで運行しておりますが、それを山形駅からも運行できないかというご質問だと思っております。

山形駅からも運行できればよろしいんですが、交通会社との兼ね合いもございまして、なかなかそこはできていないような状況でございます。

ただ、山形駅からは、レンタカー割というものがあります。山形駅までいらっしゃる方がレンタカーを借りると。西川町にお泊まりになる方がレンタカーを借りるというふうなことであれば、1泊ですけれども、1泊に対してレンタカー分3,000円を割り引くと。2泊の場合だったら6,000円、3泊だったら9,000円というふうな制度も準備しておりますので、こちらのほうを使っていただくというような、今、現状ではそういうものになってございます。

以上です。

8番、佐藤幸吉委員。

○8番（佐藤幸吉委員） 今、その山形駅からの2次交通の代替として、レンタカー割引があるよというようなことでありますけれども、必ずしも、その条件で利用できるという方ばかりではないのではないかと、こういうふうに思いますので、やはりこれも検討の対象にする必要があるのではないかと、こんなふうに思いますので、改めてご検討いただけるような機会があればいいのかなと、こういうふうに思いますので、それをお願いしたいなというふうに思います。

以上でございます。

○大泉委員長 ほかにありませんか。

[発言する者なし]

○大泉委員長 質疑なしと認め、以上で第6款農林水産業費、第7款商工費、第8款土木費の質疑を終結します。

ここで昼食のため休憩します。再開は午後1時とします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時00分

○大泉委員長 休憩を閉じ、会議を再開します。

第9款消防費、第10款教育費、第11款災害復旧費について質疑を行います。質疑ありませんか。

9番、伊藤哲治委員。

○9番（伊藤哲治委員） 10款1項3目、本冊の104から105です。町の育英奨学資金についてお尋ねをします。

町の育英奨学資金については、議会のほうで、医療従事者に対して無償にするということでの条例ができました。ただ、条例に該当する該当者はいないということで説明を受けましたけれども、現在、町の育英奨学金を返還中が43名いらっしゃいます。町長はこの前から、教育ローンについては無償にしたいという話をずっとしていますけれども、もしそういう考えでしたら、町の育英奨学資金についても、町が設立しているわけですので、ぜひこの返還をしている43名、あるいは今後借りようとしている子どもたちに対して、医療従事者だけでなく、西川町に住んでいる全ての子どもたちに対して、教育ローンは、この育英奨学金については、ただにするという考えがないのかどうか、その辺について一つお尋ねをしたいというふうに思います。

それから、10款1項3目、本冊の102から105です。教育用コンピューターリース料についてですけれども、870万円ほどリース料がかかっていますけれども、これは年度、何年ごとに更改をしていくのか、今の時代、すごく変わるのは変化が大きくて、あっという間に変わっていくというふうに思いますので、年度更新はどういうふうになっているのかお尋ねをすると同時に、この教育用コンピューター、あるいはおうちに持ち帰るタブレット学習、そう

いうものについていけない生徒というのはいないのかどうか、その辺もお尋ねをしたいし、先生方の中に、今GIGAスクール構想も始まっていますけれども、そういったことに対応できる精通した教員というのは、西川中学校あるいは西川小学校にいらっしゃるのかどうか、今まであまりコンピューター等に、IT技術に精通した教職員というのを教育委員会あるいは県でも採用してきているのかどうか分かりませんが、その辺についてちょっとお尋ねをしたいのと、家庭での環境整備は、ルーターあるいはインターネット環境等、整っているのかどうか、整っていない方には町のほうで無償で貸出しをするというふうに言っていますけれども、その辺の家庭での環境についてお尋ねをします。

それから、10款4項5目、本冊の118から119ページ、西川町町民スキー場のリフトの件についてお尋ねをします。リフトの老朽化が進んでいるというふうに思いますけれども、この更改等についてはどういうふうを考えていらっしゃるのか。補助金については、索道関係で660万ほど出ています。冬だけのロッジの開放、オフシーズン、夏場は全然使っていないわけですが、今後、にぎわいを創出するために、あそこは高台ですし、バーベキュー等もできるんじゃないかというふうに思いますが、そういったことをするために夏場も開放することができないのかどうか、その辺をお尋ねしたいのと、ゲレンデの借地料が95万円ほどです。これは冬だけの利用で95万円支払っているのか、夏の間もあそこは借用しているのかどうか。もし夏も借用をしているのであれば、あのゲレンデに草花等を植えて、西川町民スキー場あるいは西川町ということであれば、結構見栄えがするというふうに思いますので、その辺についてどうなっているのか、お尋ねをしたいというふうに思います。

以上3点です。

○大泉委員長 最初の質問につきましては、菅野町長。

○菅野町長 伊藤哲治委員のご質問にお答えいたします。

教育ローンを借りていただいているご家族の対象者、例えば息子様が戻ってくると、西川町に戻って一定の期間働くということが分かれば、そのあたり条件面を整理しまして、しっかり免除するというような住宅ローンの制度設計は来年度当初予算には盛り込みたいなど、当初予算には盛り込めるかあれですけれども、事業としては来年から始まると。予算、最初には必要ない可能性もありますので、盛り込みたいなと思っております。

ご指摘の育英資金との関係、そのあたりもこれから話し合ってきた、キックオフミーティングを始めてきたところでございます。これからは、まず過去につくって、その教育ローンをつくって制度設計した方を今、西川町の政策アドバイザーあるいは地域活性化伝道師でし

たか、その制度を使って町のアドバイスを担っていただくようなことを考えていまして、今月も1回、来月も実際にお越しいただいて1回、制度設計に向けて考えていきますと、そのときに育英資金の話も盛り込んでお話をしなければいけないなと思っております。

育英資金の現状、担当の学校教育課のほうと話す、やっぱり育英資金の管理が紙でなされていて煩雑だというようなご意見もありましたので、そういった面を一緒にすればなくせるというような、効率的にできるというようなメリットもありますと、一定ここだけしっかり整理しなくてはいけないなと考えているのは、対象者の話でございます。

教育ローンは銀行の審査をしっかりと、苦しいという方に対して教育ローン、お金を借金するという方を対象にしています。また、管理も銀行に、金融機関に委託できると。例えば、支払いできなくなったというふうになれば、町のほうの損失にはならないわけでございます。そういった面もあって、そちらのほうはリスクも軽減できて、弱者の生活の大変な方が対象ということになりますけれども、育英資金のほうはかなり対象が広いものでございますので、そちらの兼ね合いだけこれからしっかり整理していかなくちゃいけないなと思っております。

いずれにしても、この議論はしっかり進めておりますので、来年度当初にはしっかりご回答申し上げたいと思います。

○大泉委員長 2点目につきましては、学校教育課、安達課長。

○安達学校教育課長 2点目の質問についてお答えいたします。

伊藤委員のおっしゃいました教育用コンピューターのリースの件でございます。

リースにつきましては5年間のリース期間としておりまして、この事業のリースを行っている対象となっているものが小学校のパソコン室にございます教育用コンピューターと、あと小学校、中学校の教職員用の校務用のコンピューター、また中学校でもパソコン室にございます教育用コンピューターのリース料になっております。

小学校の分と校務用パソコンにつきましては平成30年度に更新をして、5年間ということで、来年度更新時期になっております。中学校の教育用パソコンにつきましては、令和元年に更新しておりまして、5年間ということで、6年度に更新予定となっておりますが、現在小・中学校それぞれ1人1台のタブレットを今持っておりますので、今後につきましては、更新するかどうかについては検討しているところでございます。

また、家庭でのタブレットを持ち帰った際の環境でございますが、ほとんどの家庭では環境が整っております。ちょっと若干名ではございますが環境のほうを整っていないというこ

とで、こちらで整備しておりますモバイルルーターをお貸しして、貸出しをしているという方もいらっしゃいます。そちらの方につきましては、就学支援のほうの該当ではないということもありまして、使用料のほうは実費でいただいているというような現状になっております。

また教職員の研修、ICTの機器を活用した件につきましてですが、学校教育センターと申しまして教職員が全員構成する教育センターの中でも、ICTを使った研修会なども行っております。またICT支援員の方から、委託をして研修とか指導方法などにもついても研修を令和3年度から始めているというふうにしております。

○大泉委員長 3点目につきましては、奥山生涯学習課長。

○奥山生涯学習課長 町民スキー場の関連についてのご質問であります。

初めに、リフトの老朽化の関係でございます。現在、シングルリフトということで、相当な年数はたっておりますが、設備の更新、いわゆるオーバーホール、それから電源設備の修繕などでまだ使えるようにというようなことで、計画的に設備の更新を行っているということでございます。ただ、製造から相当年数がたっておりますので、取替える部品など、取扱い、入手には困難というようなことも聞いております。なるべく現在の物品について長く使えるようにというような措置で現在進めているところでございます。

2点目の管理とロッジの開放についてでございます。夏場の開放というお話がありました。ご提案ありがとうございます。現在は、そういったケースで要望等ございませんので、実際にあった場合に対応できるように、こういった対応が必要かという部分については検討をしていくべきかなというふうに思っております。ただ現在、管理の委託につきましては、年間を通じて月山観光さんのほうに、委託をしていただいております。夏場については草刈り、設備の見回りとか、そういった部分でございます。

3点目の借地料につきまして、夏場の借地ということですが、いわゆるゲレンデの部分、冬の間だけ使うという部分については冬場の借地ということで、冬場のみお借りしているところが現状でございます。

以上であります。

○大泉委員長 9番、伊藤哲治委員。

○9番（伊藤哲治委員） 町の育英奨学基金については、ぜひきちんと整理をしていただいて、町に戻ってくるわけですので、町で働けば税金もおりますし、そういう面では戻ってきて町のために寄与するという方々、子どもたちに対してはぜひ教育ローンだけじゃなく、事務処

理的に大変だという話は前から町長なさっていますけれども、その辺に関しては、方策はいろいろあるんじゃないかというふうに思いますので、今後ぜひ前向きに、無料にする方向で検討していただきたいというふうに思います。

あと、教育用コンピューターに関してですけれども、これは教育用コンピューターと、それから、これはコンピューター室にあるというふうに私は理解していますけれども、タブレットというのは生徒一人一人、両方使える、学校では両方使って、うちに帰った場合には、タブレットで学習をするという体制になっているのかどうか。それと同時に、先ほど先生方の対応については教育センターでいろいろ研修もやっていますよということですが、ICTに精通したプロというとおかしいですけれども、そういう方々がいるわけですが、そういう方に例えば研修をお願いして、生徒の前で、生徒にそういう方が教育をしているのかどうかというのは私、分かりませんが、その辺についてできないのかどうか、教育長にちょっとお尋ねをしたいというふうに思います。

それから、町民スキー場のリフトについては、オーバーホールでまだ使えるということですが、あと何年ぐらい使えるという見通しをなさっているのか、かなり年数がたっていると思いますので、支柱なんか腐食しているところがあるんじゃないかと私は思っているんですけれども、その辺の点検なんかはなさっていると思いますが、どのように考えているのかお尋ねをしたいのと、ゲレンデについては、リフトがあるところだけオールシーズン借りていて、そうでないゲレンデについては冬場だけという理解でよろしいのかどうか、ちょっとそこをお尋ねします。

それと、ロッジについては冬だけじゃなく夏もというのは、あそこは民家からも離れていますので、ちょっとわんわん騒いでもそんなに周りに影響を与えないんじゃないかという意味で見れば、発散する若い人たちにとっては格好の場所じゃないかななんて私も思っていますので、その辺についての見解もお願いしたいというふうに思います。

○大泉委員長 答弁は前田教育長。

○前田教育長 ただいまのご質問についてお答えいたします。

先ほどいただいたご質問でちょっと回答し切れていない部分もあったかと思いますが、その点も補いながらですが、教員採用に関して、特にそのコンピューターが堪能な教員というふうなことで、そういった枠での採用ということは現在はございません。

ただ、当然、大学で学習、教員免許を取ってくる過程でそういうふうないわゆるICTに関わる学習、講義なども受けて免許を取って採用に臨んでいるというようなことでございま

す。

また、コンピューター、いわゆる教育用コンピューターとして小学校であれば、平成30年度に整備したコンピューターと、それから現在タブレットを併用しているのかというふうなご質問もございました。基本的には併用できる環境にはあるのですけれども、手元のタブレットでほとんどのことが今対応できていますので、実際コンピューター室のコンピューターというのは、実質上ほとんど使われていない現状にあります。したがって、その辺の今後については、町の財政等の面も考えて対応していく必要があるというふうに判断しているところでございます。

あと、いわゆる専門家による授業、直接の生徒に対する授業が可能なのかというふうなご質問でございましたが、授業となればこれは免許要件が必要になりますので、専門家だけで授業するということはちょっと難しいわけですが、いわゆる教員とティームティーチングで、こういったことを勉強してみまじょうと、教員の主たる指導の下に、そういった方々に技術的なことを補っていただいて指導に当たるということは、実質的には可能です。

ただ、本町の場合には、そういった場面はあまり現在のところございませんで、教員に対する、いわゆるS E、専門家の指導、研修ということをお大事にして、教員がその成果を受けて子どもたちに指導するというふうな対応を中心に進めているところでございます。

以上です。

○大泉委員長 スキー場につきましては、奥山生涯学習課長。

○奥山生涯学習課長 まずは何年以上使えるかというようなことでございます。はっきりした年数を申し上げるのは非常に難しいのかなということでございます。10年以上というわけには、使い方によるかと思えます。その時々で、5年以上は間違いなく使えるのではないかとこのうふうには見ております。その年どしの天候状況、使い方等々、なるべく負担のないような形で長く使えるような運用方法などで運転してまいりたいというようなことでございます。

次に、借地の関係でございます。ご指摘のありましたリフト管理等、それから駐車場の部分、いわゆる耕作できないようなところにつきましては通年の借地ということおです。いわゆるグレンデで、夏場については耕作できるといううふうなところにつきましては、冬場のみの借地ということにしているところでございます。

それから最後、ロッジの活用方法などご提案をいただきましてありがとうございます。そのういった部分も含めまして、どのような利用方法があるのかという部分、検討してまいりた

いと思います。

以上でございます。

○大泉委員長 9番、伊藤哲治委員。

○9番（伊藤哲治委員） 教育長から答弁ありましたけれども、教育用コンピューターが今ほとんど使われていないというふうになれば、この次のリース更改のときには、タブレットで十分それに対応できるというふうになれば、ぜひ前向きに検討していただいて、不必要なのは金銭的にも不要ということで使わないというふうにさせていただきたいということと、データの保護とか、そういう面でのサーバーというのは学校に置いてあるのか、それとも広域でどこかに置いてあって、それを使ってらっしゃるのか、もしそこが分かれば教えていただきたいというふうに思います。

あと、リフトに関しては、ぜひ、夏場はゲレンデの部分は借用していないということですが、何か植えているんですかね、何にも植わっていないような気がしているんですけれども、もし、善意で使わせていただけるんだったら何か町で考える方策がないのかどうか、その辺についてもちょっと考えていただければというふうに思います。

2番だけ。

○大泉委員長 データサーバーにつきましては前田教育長。

○前田教育長 データの保管でございますが、昨年度までは、学校内にサーバー、いわゆる保管するためのコンピューター、ハードディスク等を置いて対応してまいりましたが、昨年度議会のほうでもご可決いただきました校務支援ソフト、今年度から導入いたしまして、この校務支援ソフトがいわゆるクラウド型のつくりになっております。つまり、インターネットを介して、校内ではなくそのクラウドのほうの保管スペースに保管するという形で進めております。ですから、現在はそちらのほうにアクセスしてデータを引き出して使う形になっているということでございます。

○大泉委員長 ほかにありませんか。

7番、佐藤耕二委員。

○7番（佐藤耕二委員） 2点ほどお願いしたいと思います。

まず最初は、10款4項1目社会教育総務課、本冊110ページ、生涯学習課の6ページになります。ここに、大江親広公入部八百年記念誌、1,200冊、20万7,900円かな、とあります。この記念誌、これの配布先がどういうところにあるのか、ちょっと教えていただきたいというふうに思います。

それから、これの委託料ですけれども、その中に安中坊のぼり旗の作成委託、38本、14万3,600円。これも若干あるみたいですが、この辺の使い方、使い道をお願いしたいと思います。

それから、その下の工事請負費ですけれども、管理補助金4万5,000円で3か所、13万5,000円。管理負担金4万5,000円、安中坊を含めて3か所、これの決算が14万3,000円になっているんですけれども、これでいいのかな、お願いしたいというように思います。

それと、別項目で10款の5項2目教育費です。本冊118ページですけれども、これに体育施設管理運営に要する経費があります。これに7つの分館、昔の体育館ですよ、これがあります。それで、前回一質のほうで、これに係る維持費はどれくらいですかという質問をして、その後、文書で回答をいただきました。これ合計しますと、7分館で合計171万円なんですよ。ただ、そのうち睦合分館、あるいは水沢分館、川土居分館は、これは時々使っているのかなというふうにも思いますので、残りの4分館を見てみますと、これが約50万円ということなんですよ。

ただし、水沢と大井沢分館は旧校舎と案分しているということなので、案分というか旧校舎のほうを調べてみますと、これは10款2項1目学校管理費のほうに、廃校小学校に要する経費ということになります。この中で、旧大井沢小学校に関する経費は100万円、旧水沢小学校にかかる経費は156万円ということになります。廃校小学校に関しては256万年間かかっているというふうになります。これを両方合わせますと、合計430万円、かかっているわけですよ。

たしか前には、体育館を残すときには、それぞれの地区に相談しながら、例えば岩根沢、入間、小山等、使うかどうかと確認しながら残した経緯がありますけれども、それが今現在、実際の使用頻度はどれくらいあるのかということで、つまり、430万ほど総計かかっているんですけれども、その使い方、使い道がはっきり、今から今後どういうふうな見通しなのか。先ほどもありましたけれども、特に大井沢の旧校舎なんかは、自然教育学習センターですけれども、あれは6次総から始まって全然今のところはないと。これから先、多分、町長は対話しながら考えていくとは思いますが、それも含めまして、ちょっと今後のことをお願いしたいというように思います。

○大泉委員長 1番目につきましては、奥山生涯学習課長。

○奥山生涯学習課長 まずは最初の文化財の関係でございます。記念誌の配布先ということであります。歴史文化資料館、それから道の駅、図書館、それからあいべなどに、町内の関連

施設などに置きまして、ご自由を取っていただいているということでもあります。県内の文化財の関係する団体それぞれのほうにも進呈をするなど、関連するところにも行っているところでございます。

委託料ののぼり旗ということで、まずは関連する施設でございます歴史文化資料館、それから安中坊別当屋敷跡、整備いたしました歴史公園、この周辺、それから阿弥陀堂跡阿弥陀屋敷でございます。この3か所を中心に、それから公共施設の入り口など、道の駅など、国道沿いなどにも設置をいたしまして、普及活動を行っているというところでございます。

3点目の負担金補助及び交付金ということです。管理補助金、文化財の管理の補助金13万5,000円につきましては、3か所の4万5,000円で13万5,000円、内訳です。次の管理負担金でございます。こちらも3か所で4万5,000円で13万5,000円になりますが、これにプラスをしまして会議等負担金8,000円がございますので、合わせまして27万8,000円という計上となっているものでございます。

以上であります。

○大泉委員長 2番目につきましては、奥山生涯学習課長。

○奥山生涯学習課長 分館等々の維持管理、それから利用の件でございます。各地区に存在します分館の利用、それぞれ目的を持った分館、そのための改修を行っているというところもでございます。現状を申しますと、例えば、あいべにあります町民体育館のほうが予約できないというような場合、ほかの体育館を利用していただくという部分もでございます。特にバレーボール等々の利用では相当な需要がございますので、そういった部分で利用していただいているというところではございます。

また近年、様々各企業様のほうでも利用したいと、例えば自衛隊の柔剣道のサークルですとか、そういった部分で利用もでございます。まずは地元の方に使っていただくという部分を地元の方と話し合いをしながら、利用促進に努めていければということで、第一にまずは地元の方の利用ということで考えているところでございます。

以上であります。

○大泉委員長 廃校施設につきましては、荒木政策推進課長。

○荒木政策推進課長 廃校施設全般の利用については、水沢小学校のほうは、学校施設というものは教室ごとに区切られていますので、地域の方、各種団体の要望に基づきまして今貸し出している状況です。あと、大井沢小中学校のほうにつきましては、自然教育学習センターのフィールドワーク等に使われているということですが、結論から申し上げますと、利用は

あまり進んでいない状況です。低利用になっています。

これまで町職員の中だけで議論をしてきましたけれども、これらについての活用は広くいろんな、今、連携、西川町のほうと連携を組んで官民共創でやっていくというような形でやっておりますので、こういった方々からも今後の利用についてどのようにできるかというようなことで幅広い知見をいただいて、活用を検討して協議していくわけですがけれども、最終的に、どの事業者、民間の方からも利用がない、地域の人からもあまり利用がないということについては、最終的には町の施設でございますので、最終的な活用の判断は町が使うのか使わないのか、使うところがなければやっぱり解体というようなところもあると思いますけれども、今、そのようなことについていろんな形で協議を進めている最中ですので、これからしっかり議論をしてまいりたいというように考えております。

以上です。

○大泉委員長 7番、佐藤耕二委員。

○7番（佐藤耕二委員） 大江親広関係の、要するに「鎌倉殿の13人」ですね。これに関しては、記念誌はつくりましたと、安中坊ののぼり旗も含めていろいろやっていきましょと。でも姿がというか、形が全然見えていないんじゃないかなというふうに思うんですよね。記念誌をつくってあいべに置きました、道の駅に置きました、では置いてどうするんですかということですよ。寒河江市辺りは、逆に案外頑張っているのかと思いますよね。私も新聞紙上でしか分かりませんが、時々新聞には出てきて、寒河江のやっていることがよく目につきます。それに比べて西川町はほとんど出ていないと。

予算も使ってこういうことをやっているんですけども、その辺のつくることが目的じゃないわけですよ。その後どうするのかということだと思ってしまうんですけども、それが生きていないんじゃないかなというふうに思います。その辺、今後動きがあるのか、それとも何かやりたいことがあるかどうか分かりませんが、その辺はあったらちょっと教えていただきたいというふうに思います。

それから、それぞれの施設ですよ、旧体育館分館、それから旧小学校の廃校分ですけども、先ほども言いましたけれども、睦合分館なんかはゲートボールで使っているとか、それで使い道、川土居小学校のほうは先ほどもありましたけれども自衛隊関係が使ってと、年間幾らもないような気もしますが、ただそれで全然使っていないようなところもあるのかどうかですよ。

それと、先ほど言ったのは、地元のほうで残してほしいという要望があったから残そうと

ということで、これは残しているはずだったんですよね。今のお話を聞きますと、先ほど言ったように、バレーボールでは使用していると、自衛隊なんかも使用していると、でも地元の人が使っている回数が少ないのではないかと。地元から要望あって残してほしいというのに、地元の方が使っていないというこの現状を町がどう考えるのかということだと思えます。それなんかも、やはり先ほど荒木課長のほうからは、今後いろいろ検討しながらやっていくということですが、7次総に落とし込むにはもう時間があまりないというような状況の中で、いつ頃から手がけるのかなというふうに思います。

前に一般質問したときに、地域おこし協力隊の話をしました。プロジェクトチーム5人プラス企業人2人、それから地域力創造アドバイザーの方たちがやるということで、この方、空き家を中心にやると。このときもお話したんですけれども、やはり空き家というと、民間の空き家だけじゃなくて、あのとき話したのは水の文化館だってあるのではないですかという話をしましたけれども、当然こういうような施設も入ってくるのではないかなと思えますよね。民間の空き家、それから町の公共施設の空き家、そういうなんかもこのチームの中でできるかどうかまでははっきり分かりませんが、そういうことも考えていいのではないかなというふうに思います。その辺、町長の方針の中でもプロジェクトチームがあるわけですが、その辺、いかがなものでしょうか。

○大泉委員長 1点目の安中坊につきましては、奥山生涯学習課長。

○奥山生涯学習課長 大江親広公ゆかりの安中坊関連につきましては、これまで様々な整備、それから記念誌、のぼり旗、広報などを行いまして、訪れていただくきっかけをつくると。歴史公園、それから資料館、そのほか町内を巡る歴史のガイドさんなんかも現在養成させていただきまして、9月10月と相当数のガイドの養成があるところでございます。

そういった中で新たに町を訪れていただいて、歴史も含めて町内を巡っていただくというようなことで、多くの方から来ていただくという部分で、しているものでございます。今回、今年度の事業の中でも、動画の作成とか、それから国道に大きな告知の看板をつくるというような事業を今進めているところです。

また先般、NHKの山形放送局であります、そういった取材なども受けておりますので、今後、そういったマスコミの中でも報道されていくのかなと、放映されて、それに対応しますガイドの方も本当にしっかり勉強していただいて、本当にやる気のある方から集まっています。本当に頭の下がる思いで感謝しているところでありますが、そういった部分で多くの訪れる方をおもてなししていき、さらに多くの方から訪れていただけるように

ということで準備を進めているところでございます。1点目、以上であります。

○大泉委員長 2番目の質問につきましては、菅野町長。

○菅野町長 佐藤耕二委員のご質問にお答えいたします。

まず公共施設の空き家というか、公共施設、廃校などの利活用についてですけれども、今までのお話の経緯、十分利活用に関しては意見を聞いているのかなというふうに認識しております。地域からの意見ですね。ただ、その活用方法については、地域によってもやっぱりばらつきがあるなど、吉川であれば成功している事例なのかなというふうに思います。

ただ一方で、例えば入間地区のほうであれば年に1回の運動会で使わせていただくと、ただ運動会も最近開催していないですというような状況ですので、せっかく町の町有地であるわけです、基本的には。それで、地元のほうからは特に有効な利用活用というのはご提示いただけていないという地域に関しては、町のほうでも今たくさん関係人口が、先ほどのチームも含めて、活用したいというような、活用できるんじゃないかというようなアイデアをいただいていますので、そこをフックにして何かしら動かしていかなくちゃいけないと思っています。

先週、西栗倉村に行ってまいりまして、そのときに廃校利用の現状を見てまいりました。間伐材の木工製品、木工製品の余った木くずで火をたいて、そこで体育館でウナギを養殖しているところを拝見しました。やっぱりウナギというのは高く売れるわけで、これを山の中でつくっているわけです。その現状を見たときに、いろいろご質問させていただく中で、役場職員は、やはりハード整備など伴走支援に回ったと。主役はやっぱり民間なんでございます。

ただ、現状西川町の現地に今までいらっしゃった方というのは、なかなかご自身の事業もお持ちですので、そういったことが対応できないのかなと思いますので、今おっしゃったような地域おこし協力隊や、そのチームの方に核になっていただく、また地域おこし協力隊の方は、できれば事業を、会社を設立するような事業創出をしてほしいなと思っていますので、そのために体育館の利用というのを考えて、体育館や廃校の利用というのを考えていただければと思います。

また、あわせてですけれども、今の関係人口の中で使いたい、使ってもいいんじゃないかというようなことをお話しいただいているのは入間のグラウンドでございます。そのあたりは昨日も地域のほうと対話させていただき、頭出しをまずさせていただいたということですので、そのあたりを深めてまいりたいと思います。

また最後に、水の文化館に関しては9月の補正予算でサウンディング調査、利活用に向けての調査をしまいらいますので、その結果を受けて来年度どうするかというのを考えていきたいと思っています。やっぱりロケーションというか、あの場所がいいというのか、水の文化館の景色が、ということですので、サテライトオフィスに、いわゆるテレワークの場所に活用できないかということも含めて検討していきたいと思っています。

○大泉委員長 7番、佐藤耕二委員。

○7番（佐藤耕二委員） 大江親広公のことに関しては、これは時期というものがありまして、大河ドラマが終わればもう一気に多分下降線になるんじゃないかと思います。今現在、今からというか秋いっぱいぐらいでしょうか、その間にやはりいろいろ来ている方も非常に多いというのを、お話を聞きましたけれども、どれほどいらっしゃるのか分かりませんが、非常にそうやって生かされていけばいいんです。その内容を生かされているかどうかお聞きしたかったわけで、先ほどの課長のお話では、それで見学者も多いし、地元でも頑張っているしということなので、それならばそれでいいかなと思います。

それから、旧校舎をはじめ分館関係ですけれども、今、町長のほうからお話しありましたけれども、やはり今すぐどうのこうのじゃなくて、ある意味では長い目で見なくちゃいけない部分もあるでしょうから、その辺も含めまして、先ほど言ったように、必要なものも含めまして年間に430万かかっていると。これは1年、2年、3年ほっとけば、やっぱり1,000万ぐらいになってしまうと。町長は稼ぐまちづくりと、稼いでも片方から落としていくのでは意味がないので、その辺は有効に活用するのか、それともどうするのかをやはりいろいろな角度から考えていってほしいというふうに思っておりました。回答は要りませんが、そういうことでよろしくお願いたいというふうに思います。

○大泉委員長 ほかにありませんか。

5番、菅野邦比克委員。

○5番（菅野邦比克委員） 私のほうから3件ほど質問させていただきます。

10款2項1目と10款3項1目の備品購入について、タイムレコーダーの購入です。今回、前田教育長さんにお伺いしたいと思います。

先日、課の説明会でも大体概要についてはお聞きいたしました。学校の先生のいわゆる働き方改革の一環としてタイムレコーダーを導入して、なるべく遅くまでいないようにという考えで入られたと思うんですけれども、このことについて効果とか、今現在どうなのか、あと先生方というのは、これ、どう思っているのか。お話、今までなさったと

思いますけれども、その辺をお聞かせいただければというふうに思っております。

あと、2番目に10款4項1目ですか、本冊の113ページの歴史文化資料館の改築工事ということで、15万1,000円ほどあるわけですがけれども、実際にあそこに行ってみると、最初に駐車場を止めると2段の階段、ありますよね。年配の方も行くと、ああこの階段上るのかということで、えんやらこと上るんだけれども、前に、後ろから直接食堂辺りまで入られる整備をしますよと、たしか話があったと思うんですが、あの話はどういうふうになったのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

先ほどもお話があった安中坊に関する方々は非常に熱心で、もうかなり燃えていらっしゃると思いますが、受入れの設備についてももう少し負担のないような形でやっていただければなというふうに思っております。脇から入る話がどうなったのかもお聞きしたいと思います。

あと、10款4項4目の117ページの月山湖カヌースプリントの自動発艇装置ということで、去年度、導入して非常に効果を上げているということで、いろんな団体からも評価が高いということですが、このカヌーに関するいわゆる設備、これから費用がどれぐらいかかると、その費用の裏づけとしてこういう資金を入れてきますよというのは、年度、この辺、何年度ぐらいまでに大体整備を終えたいというような全体像が分かればお示しいただければなというふうに思います。臨時会で例えば1億とか何千万と出てくると、なかなか検討する時間もないので、全体像が分かっていたら全体として我々も見方をしながら討議できるのかなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上3点です。

○大泉委員長 1点目、学校のタイムレコーダーにつきましては、前田教育長。

○前田教育長 西川小学校、中学校のほうに整備したタイムレコーダーがどういう効果を生んでいるかということと、職員がどう捉えているかというようなことについてでございますが、タイムレコーダーを導入して自動的に出退勤時間が記録・保存されるというふうなこともあって、最近のいわゆる教職員の時間外勤務、その時数は明らかに減ってきているというふうに思います。

私自身はレコーダー導入前に勤務していて、何とかそのワーク・ライフ・バランスということを訴えて、職員のほうにも自らその定期退勤日を自分で決めていくようにとか様々したんですが、なかなかやっぱりそういった客観的な材料がないと、ずるずると長くいてしまう傾向があったと思います。

今、県のほうでもいわゆる時間外勤務についてかなり厳しいまなざしで実態調査をしてお

りまして、本町においては長時間の時間外で上がってくるケースはほとんどございません。そういう意味では、効果を生んでいるというふうに思います。

あと、職員の思いとして、やはり教特法の関係などもあって教員は時間外手当がないわけですけれども、以前の感覚ですと何ほども子どもたちのために一生懸命仕事をしてという思いが強かったと思うんですが、今の教員にそういう思いがないというわけではないんですけれども、やはり現状の教員不足とかそういったことを考えていくと、教員自らが教員の働く環境をきちんと考えて、仕事と私生活のバランスを考えてやっていくところが大事だというふうな認識に立ってきている現状はあると思います。

中学校の部活動地域移行等に係って話合いしたときに、校長先生方と話し合ったときに、今の中学校の先生方、そういうふうになったら、自分は休日も部活動を頑張って指導するという先生方、多いものでしょうかと尋ねたら、いや、もうかなり意識は変わっていると思いますというふうなことで、そういう意味での働くこと、それから生活とのバランスということを多くの教員が考え始めたということになるかと思っております。

以上です。

○大泉委員長 2番目は、歴史文化資料館の整備につきましては、奥山生涯学習課長。

○奥山生涯学習課長 資料館をご利用される方の負担軽減の件でございます。

1階部分のいわゆるかわどい亭に入る際、いわゆる山側のほうから車で体育館の脇から入っていけるルートがございます。以前ですと、ケアハイツの入所者の方がデイサービスなどで利用されるときにそのルート、いわゆる車椅子の方でもスロープ、簡易的に単管パイプを組み合わせてましてつくった設備がございます。これがかわどい亭に直接、車で行って入るルートが一つございます。

ただし、車で入る際に地形上、また池などがございますので、なかなか大きな車でそこを往復するということがちょっと難しい状況になっておりますので、例えば、ご利用する際に、高齢者の多い団体ですとか、そういった事前のご案内をして、そういったルートもありますというようなことで直接階段を上らないで校舎に入るというようなルートも周知していければというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○大泉委員長 3つ目の質問につきましては、荒木政策推進課長。

○荒木政策推進課長 カヌースプリント競技場の今後の見通しでございます。

これまで1,000メートルコース、自動発艇装置等々、整備してきたわけでございますが、

生涯学習課中心に関係各課で協議を進めておりました、このたびの9月補正に、かねてこの基本設計の経費を計上させていただいております。

基本的には、この基本設計並びに今後やっていく実施設計でその額が出てくると思いますけれども、はっきり申し上げて数値は持ち合わせておりません。ただ、艇庫をつくるにおいても、そちらの費用と併せて、カヌーをレースだけでなくレジャーのほうにも生かさないかというような提案を議員の皆様からもいただいておりますので、これらに附帯する設備、湖面の多面的利用という観点から、こういった部分の設備施設が今後多少なりとも発生するというように想定をしております。こちらのほうについては、全体計画が出れば、その都度ご説明していきたいというように考えております。

基本的には、カヌーの艇庫設備については、今年が基本設計、来年実施設計、再来年に艇庫建設の着工というような形で、令和7年から艇庫利用ができていくのかなど。その間に、多面的利用の部分も含めて、レースだけでないカヌーの幅広い利用ということができないかなというように考えているところであります。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○大泉委員長 5番、菅野邦比克委員。

○5番（菅野邦比克委員） タイムレコーダーについては、別にそれで時間で払うということではないし、日曜日もタイムレコーダーは使うんですか。そうですか。なるべくその時間を気にしながら、しかしその反面、勉強も頑張らないといけない、あとクラブも頑張らなきゃいけない、早くも帰らないと、というふうなストレスも抱える先生も多分いらっしゃるんだと思いますけれども、これは、時間外が多いから人事評価に及ぼすというようなことはあるんでしょうか。時間管理が悪いとかと人事評価を及ぼすことがあるのかどうか、ちょっとそこだけ教えてください。

○大泉委員長 答弁は前田教育長。

○前田教育長 時間外の勤務が多いから人事評価上マイナスになるということはありません。

○大泉委員長 5番、菅野邦比克委員。

○5番（菅野邦比克委員） ありがとうございます。

カヌーの設備についてお伺いします。前にカヌー場に観覧席をつくるような話、ありましたよね。なかったけか。ほだな話ちょっと、ない。そうですか、失礼しました。なければ、ない。だから全体像で、つくるときに費用何ぼかかって、ほだな金あるんだべかという感じもないわけでもないの、全体像が分かっていたら非常にいいのかなというふうに思ってお

りますので、ぜひそのようにしていただきたい。

あと、いいですか。安中坊裏にあるというんだけど、ちょっと分かりづらいので、足の悪い方はぜひ、こちらにお回りくださいとかと看板を出していただければ非常にありがたいなというような気しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○大泉委員長 カヌースプリントの今後の施設につきましては、あした補正予算で上がっておりますので、それについてはまた明日、今後、これ決算予算でございますので、よろしくお願ひいたします。あと、安中坊は大丈夫ですか、答弁。はい。

では、奥山生涯学習課長。

○奥山生涯学習課長 利用促進のために、現場の方とも相談しながら設置等を検討してまいりたいと思ひます。

以上であります。

○大泉委員長 ほかにありませんか。

3番、佐藤仁委員。

○3番（佐藤 仁委員） 2点ほどお願ひします。

10款1項3目で、ちょっと私のほうは本冊でなくて説明資料の学校教育課なんですけど、6ページです。先ほど伊藤哲治委員からもコンピューターの件で話がありました。

今後はタブレット等の併用で、徐々にそういうふうなリース云々の経費は少なくなっていくような話がありましたけれども、逆にタブレットがこのGIGAスクール構想で、コロナ関係で、全員に配布になったと、これは買取りだと。これも大体5年云々というのは面倒だということで、逆にそこら辺が今後、これまでは国からの予算が下りてきて購入ということだったわけですがけれども、これからのコンピューターの代わりにタブレットの経費ですよ、これが各自治体で全て調達していかなくちゃならないのか。相当な、うちのほうはそんなにあまりですけれども、かなりの生徒数があるところは大変だと思うんですけども。

それと、デジタル教科書が今後、英語、あとは算数、数学と、デジタルと紙を並行してやっていって、将来どの程度の割合、全てデジタルにするのかもちょっとまだ今のところはっきり分からないようなんですけれども、これが今、紙が無料です。デジタル教科書があった場合の費用の負担もひっくるめて、そこら辺の今後の見通しというのは大体、国からのお示しがあるのかどうかですね。かなり、いや、それはまだ分からないとあればそれはそれでいい。ただ、タブレットなんかはかなり1台の単価が非常に高いわけですよ。そこら辺が当面、どういうふうになるのか、ちょっとお聞ひしたい。

あと、同じく10款4項4目の駅伝大会です。これは奥山課長のほうから説明をちょっと聞いたわけですが、公民館費が各公民館に支払われております。均等割と世帯割で払われていると。一番多いところで海味あたりでは、足して50万ちょっとぐらいだというような話、答弁がありました。それで、駅伝大会にはかなりの経費、各地区でかかっているわけです。うちのほうも予算なんか見ると、五、六十万の予算を取っているわけですが、今回、3年ぶりに開催と、人数の確保、あとはスタッフ云々、非常にやっぱりそういうものの確保もさることながら、予算面で非常に厳しくなっているんじゃないかなと。やっぱりうちのほうでもそうですけれども、高齢者世帯ばかりのところは各区の負担の会費を少なくしようとか、いろいろ工夫をして、会費を取って集めている中で、そういうふうな駅伝大会でも出資をしていると。

今後、それを続けていく上で、町として今までどおりに公民館費として支払ってだけで、駅伝大会に対する負担というものは、今後どういうふうに考えていくのか。課長からは、検討ということだったんですが、町として今後どのように考えていくのか、お聞きしたいというふうに思います。

○大泉委員長 1番目の質問につきましては、前田教育長。

○前田教育長 国のGIGAスクール構想を前倒しする形で、コロナの実情から一気に国のほうのあれで整備されたタブレットということになるわけですが、当然これも年数がたてば更新しなければなりません。使い続けられればなるべく使い続けるということになるわけですが、これが今、どこの教育委員会でも大変大きい課題になっておりまして、現在のところ、それについての国の財政措置等は全く、この方向で進めるということとは出てきておりません。

ですから、市町によっては、これからそこをどう考えていくかということで、例えば、小学校、中学校とあるわけですが、現在、整備したタブレットは全て同じスペックのタブレットなわけですが、やはり学年段階に応じてなるべく低学年用はスペックの低いものでとか、様々苦肉の策を考え出しているところもございます。本町ではまだそのところ、具体的に検討段階に入っておりません。

それから、デジタル教科書についてでありますけれども、間違いなく国のほうはデジタル化を進める動きになってきているということを感じております。つまり、それだけ有用性があるというふうなこと、指導上の有用性もあるというふうなことでございますが、ご案内のように、現在、紙の教科書というのは無償措置がなされているわけです。

そこにおいて今後デジタルというふうになったときに、全てデジタル化するのかというと、それは難しいというふうな見解も出ております。したがって、紙の教科書が無償措置され続けるというようなことになれば、やはりそのデジタル教科書についてはある程度やっぱり応分の設置者の負担というものが出てくるのではないかなというふうに思っているところで、ただ、これについても具体的な、こうなっていくということは、今の段階では出てきておりません。今後の国の方針等を受けて、対応を進めてまいりたいと思います。

○大泉委員長 2番目につきましては、奥山生涯学習課長。

○奥山生涯学習課長 駅伝大会についてでございます。先般の委員会の中でもご説明させていただきました。このたび、駅伝競走大会に関わりますアンケート調査をさせていただいております。約150名を超える方よりご意見、ご回答をいただいております。それらを基に今後、主催等々であります陸上競技協会、それから公民館、体育協会、様々な関係者の方との話し合いの場を設けていきまして、来年度予算を検討する上でも早めに結論を出していきたいと。大会、このままでの状態を続けるのかという部分、また新たな仕組みの中で、そういった駅伝、ランナー、そういった町民の健康づくりの新たな形という部分も含めまして、検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○大泉委員長 3番、佐藤仁委員。

○3番（佐藤 仁委員） タブレットとデジタル教科書の件に関しては、やっぱりかなりこれから、もう入って2年ぐらいになるわけですので、耐用年数が5年というとなすあすになってしまうということで、やっぱり国のほうには折衝も含めて今後どういうふうに、各ほかの自治体でもどういうふうにやっていくのか、やっぱり協調しながら、かなりの負担、財政的に支出が出てくるわけですので、教育にお金は必要とはいふものの、今まで無料だったものがそういう出費が出ていくということですので、今後に向けて検討をする時期では遅くはないというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと。

それと、駅伝大会に関しましては、私、ここで質問したのは、奥山課長からそういう今日のような答弁をこの前受けたので、町として今後どういう方向で進めていくのかと、そういう考えはどうかということでお聞きしたつもりなので、町長も何か走る満々の意欲で当日は開催されたようですけれども、今後どのような考えを持っているのか、ちょっと町長の考えもお聞きしたいというふうに思います。

○大泉委員長 駅伝大会につきましては、菅野町長。

○菅野町長 ありがとうございます。

駅伝に関しては、久しぶりに駅伝を見させていただいての個人の感想になりますけれども、やってよかったなど、あとは、地域の方が雨にもかかわらずこんなに応援いただいてよかったなどというふうには考えております。

一方で、準備が大変そうだなと。監督者の準備とか、あとはそれぞれのサポート体制とか、こういったご準備というのは、本当にこれは大変だなというふうに思っていましたので、うまく効率化とかをこれからしていかなくちゃいけない部分だなと思っています。駅伝大会に関しては、まずそうですと。

また、生涯学習課を中心に業務量がこの駅伝の開催によってかなり使われておるなどということは考えていますので、同じようなことを開催していけばとか、あとはコロナの状況とかもございますので、また一から今回はどうするというような議論になると、またちょっと今回の業務量とかの問題がなるので、これからの形というのを考えていかなくちゃいけないと思っております。

一方で、アンケートを先ほど取っているということでございますので、このアンケートは、しっかり分析しなくてはいけないと思っています。ですので、もともと駅伝大会をする、しないのときから、個人のレースにしたほうがいいんじゃないかと、公民館対応とかではなくて、走りたい人が走る、ゆっくり走る人も走れるというような大会にしたほうが、アイデアもありましたので、こういったアイデアも含めて考えて、アンケートの結果次第でございすけれども、広く議論をしていきたいと思っております。

○大泉委員長 3番、佐藤仁委員。

○3番（佐藤 仁委員） 駅伝もやっぱりいろいろ地区によって、真夏ですので、8月の最終ですから、もう練習は1年で一番暑い時期に練習をすると。もしかの場合どうなるんだというような話もあります。

それと、やっぱり今回3年ぶりでやったと、よくやってくれたなというように思うんですね。途中やめるとなかなか復活するのは大変なわけですね。継続してからやれるのであって、一旦休むと非常にそれをまた起こすのは大変なんだということで、生涯学習課も大変だったと思うんです。当日は雨だったのでね。ですから、何でもそうですが、やめるのは簡単で、また元に戻すのは非常に難しい、そこら辺もあると。

あと、県の大会との兼ね合いでどうしてもやっぱり夏、地区のほうはなってしまうような、昔からのあれがあるわけで、いろいろ地区民からの今言ったアンケートを基に、できれば伝

続あるものはなくしたくはないわけですが、いろいろ諸事情あって、どうしても出たい地区でも人数がそろわなくて出られないというのと、今回なんか非常に例年より少なくなったわけですが、そこら辺を十分加味していただいて、来年度の予算づけも含めて、やる場合の検討をよろしくお願ひしたいというふうに思います。答弁は結構です。

○大泉委員長 ほかにありませんか。

4番、佐藤光康委員。

○4番（佐藤光康委員） 10款4項1目の本冊112ページからの安中坊関連です。

安中坊の草刈りとか管理をしているのはどちらかということが一つ。それからもう一つは、先ほどからガイドの養成という話がありました。今、一生懸命ガイドの方、養成ということで、五、六回ぐらい皆さん方参加されて一生懸命やってらっしゃるようです。それで、盛り上げるためにユニフォームをみんなで作ろうかという話になっているんだそうですけれども、自分のお金で自費でということになっているようですけれども、そこら辺のガイド養成の支援はないのでしょうか。

○大泉委員長 安中坊につきまして、奥山生涯学習課長。

○奥山生涯学習課長 初めに安中坊等の草刈りの関係です。まずは町のほうから委託と、文化財の関係の事業の中で計上しておりますが、吉川区さんのほうへ委託をさせていただいております。その中で年数回の草刈りをしていただくほか、歴史文化資料館のスタッフ、あとそれから我々生涯学習課の職員などで、少し伸びていると、または取材が来るといような場面に対しては、そういった体制の中で草刈りなどを行っているところでございます。

それからガイド養成の支援でございます。まずは養成講座等々について行ったところです。現在養成のほうでの立ち上げというようなことで、今年度については予算化等々は行っていないという状況になっております。

来年度に、今年度の状況を踏まえまして、来年度に向けてどういった支援などが必要になるのかということも含めて検討してまいりたいというところでございます。

以上であります。

○大泉委員長 4番、佐藤光康委員。

○4番（佐藤光康委員） そういう観光を支える人間が非常に大事だと思いますので、ぜひそういう人的な方への支援を強めていただいて、よろしくお願ひします。

○大泉委員長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

○大泉委員長 質疑なしと認め、以上で第9款消防費、第10款教育費、第11款災害復旧費の質疑を終結します。

次に、第12款公債費、第13款諸支出金、第14款予備費について質疑を行います。質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○大泉委員長 質疑なしと認め、以上で第12款公債費、第13款諸支出金、第14款予備費の質疑を終結します。

これで一般会計歳出の質疑は終了しました。

続きまして、一般会計の歳入について一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

5番、菅野邦比克委員。

○5番（菅野邦比克委員） 本冊の3ページです。固定資産税の収入未済額1,485万3,402円がありますけれども、この中に納付期限が5年間経過すると、時効により消滅しますという町税法18条ですか、これによる未収になるわけですが、ケーシーフレームの場合は、差押えしているというパターンですが、この1,400万の中に、ケーシーフレーム以外のいわゆる毎年この5年経過後の固定資産税で納める金額というのは、この中にどれぐらいの金額が入っているかちょっとお知らせいただければというふうに思っております。

○大泉委員長 答弁は土田町民税務課長。

○土田会計管理者兼出納室長兼町民税務課長 大変お待たせいたしました。ただいま菅野委員からいただきました固定資産税の滞納額に対するケーシーフレームさん以外の固定資産税の滞納額についてであります。おおむね1,600万円ほどの額となっているところであります。

○大泉委員長 5番、菅野邦比克委員。

○5番（菅野邦比克委員） 1,600万ぐらいあるということで、5年前の分が消えて、また新しく課税して、また次の年は5年前の分が消えてということで、残高は同じ金額になっていくのか。ケーシーフレームの分だけがずっと足し増ししていくという状態であるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○大泉委員長 答弁は土田町民税務課長。

○土田会計管理者兼出納室長兼町民税務課長 ちょっと先ほどの数字で欄を見間違っただけのご報告を申し上げましたが、以外の部分でいきますと570万ほどになっております。

ただいまの今のご質問でありますけれども、該当する事業者以外の方も若干ではあります

が滞納が発生する場合がございますので、一概にそうとは言えないということをご理解いただきたいというふうに思います。

○大泉委員長 5番、菅野邦比克委員。

○5番（菅野邦比克委員） なかなかこの滞納税金を督促するって大変だと思いますが、だんだん増えてきますので、その辺の徴収対策があれば、具体的にこういうふうにして今減らす努力をしていますよというようなものがあれば、お知らせいただければというふうに思います。

○大泉委員長 答弁は土田町民税務課長。

○土田会計管理者兼出納室長兼町民税務課長 まずは納税いただくための利便性の向上ということで、昨年度の10月からコンビニの収納なども取り入れておりますけれども、口座振替をまず基本をお願いをしまして、納税の利便性を確保していきたいというふうに考えておりますが、あわせて、事前の納税対策としまして、納付の状況などを確認しながらも、滞納が発生する事案については、なるべく予防していくというふうなことで、徴税専門員の方もいらっしゃいますので、関係課、いろんな料とかも徴収いただいておりますので、そういった状況なども併せて関係課とも協議・連携して、対策会議なども開いておりますので、そういった中で未然の納付滞納が発生しないような対応と、発生した場合でも丁寧な相談対応を進めていながら、改善、維持に努めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大泉委員長 ほかにありませんか。

9番、伊藤哲治委員。

○9番（伊藤哲治委員） 歳入全般についてですが、16ページの徴税についてお尋ねをします。

西川町の町税については7億2,599万ほど、実際は不納欠損額118万円、未収額を入れて、収入済額が7億とちょっと、7億600万ほどになります。町民税が1億7,000万、固定資産税が4億8,000万、軽自動車税が1,950万、町たばこ税が2,450万、入湯税が751万ということで、5つの税で、町税そのものが7億2,000万ですけれども、私は前も何回も言っていますが、町の人件費ぐらいいは町税で賄えというふうに言っているんですが、なかなかそこまで到達しない、逆に、町税が減ってきているという状況にあると思います。固定資産税はだんだん減ってくるだけだという、大きい大企業の誘致とか何かなければ固定資産税そのものというのは減ってくるだけかなというふうに思っていますので、問題は、個人税と法人税を増やしていく、そのためには人口を増やすということが必要だというふうに思いますけれども、その

辺の町税を今後増やしていくために、どういうふうに町は施策を取っていくのか、菅野町長の考えをお聞きします。

○大泉委員長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 伊藤哲治委員のご質問にお答えします。

まず町税で人件費を賄うという考えは、なるほどなと思いつつも、ちょっとそのあたりは私もまだ就いてすぐですので、そうなればいいなというふうに思っております。

どうやって上げていくかということですが、すぐに税金のほうで反映されるというのは、やはり税金のほうは結果が、移住してとか、企業が来てとか、売上げが伸びてというところで、少し遅行指数のところがありますので、実際に町でもうけているところの遅い見栄えの数字として後で税金として反映されるというような特徴がありますので、必ずしも、すみません、税金のほうでというのはあまりまずは意識してございません。ただ、人口減少の生産年齢人口や、あとは企業版ふるさと納税や、または個人版のふるさと納税、あとは交流人口と関係人口、年間宿泊数などで、あとは生産、木材生産額など、各種指数があるんですけれども、まずはそちらのほうでしっかり前年比増を目指せるようにしていきたいと思っています。

その上で、恐らく税金のほうは、その後が上がってくるというふうに考えておりますので、7次総合計画をつくる上では、そちらの数字をしっかりと明記させていただきたいと考えております。

○大泉委員長 9番、伊藤哲治委員。

○9番（伊藤哲治委員） 町長がおっしゃったのは外的要素、関係人口とか、そういうので町に金を呼び込むということだというふうに思いますが、最初言った生産年齢人口を増やしていくということが町の町税を基本的に増やしていくということに通じるものだというふうに思いますので、移住定住によって人口を増やす、生産年齢人口を増やしていくことによって、例えば町から町外に通勤をしてでも、そこに補助を出してでも、それ以上の税金を町におろせれば、町の町税というのは増えるわけですので、そういった施策をぜひ7次総の中に盛り込んでいただきたいというふうに要望しておきます。

以上です。

○大泉委員長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

○大泉委員長 質疑なしと認め、以上で一般会計歳入の一括質疑を終結します。

ここで、一般会計歳入歳出決算について総括質疑に入ります。

さきに質問した内容と重複しないようにご協力をお願いします。

それでは、総括質疑を行います。質疑ありませんか。

3番、佐藤仁委員。

○3番（佐藤 仁委員） 各課にまたぐものでちょっと2点ほどお願いします。

本庁舎をはじめ、いろいろ各町の施設があります。病院もしかりです。あいべもしかりですけれども、近年、男性用のトイレに関してのサニタリーボックスというのが非常に必要だというような世論が、風潮があります。風潮があるというちょっと語弊がありますけれども、女性の方のトイレにはそういう、前からあるとは思うんですけれども、やっぱり男性も、そういうようなものが必要な方も結構おられると。例えば前立腺がんとかでいろいろなもので下着関係を使っているということで、その処置が非常に大変なんだというようなことで、いろんな自治体とか施設で、そういう男性用のトイレにサニタリーボックスを設置する箇所が増えておりますので、清掃費に絡むものですが、来年度からどういうふうにしていくのかもありますけれども、総合開発の道の駅とかもひっくるめて、今後どのような考え、現在さっぱりないものなのか、そういう話があるので今後検討していくのか、そこら辺をちょっとお聞きしたい。

あと、会計年度任用職員も各課にまたがっています。前、予算委員会的时候も話をちょっとしたことがあるんですが、当然予算が通らないと採用が決定していないと。ということは3月です。4月から採用になる。そうした場合に、もし漏れた場合、その人たちはちょっと行き場所がなくなるということで、会計年度任用職員のシステムそのものもあるんでしょうけれども、やっぱり3月ぎりぎりになってから駄目ですと言われて、じゃ、私、4月からどこに行けばいいんだという方が出ないとも限らない。一般の人というのは、例えば秋さかにも決定して4月からというような方がほとんどなわけで、そこら辺の一地方自治体では何ともできない面があるのかもしれませんが、制度上ですね。ただやっぱり、今現在、任用職員の方は、正月明けると非常に不安だと。やっぱり職場が続くのか続かないのかという方もおられるわけです。そういうことをやっぱり払拭してやる方法というのはやっぱり何か関係があるのかなということで今年の3月のときか、ちょっと話はしたつもりですが、そこら辺、現状、問題点として話合いがなされているのかも含めてお聞きしたい、以上2件です。

○大泉委員長 答弁につきましては佐藤総務課長。

○佐藤総務課長 佐藤仁委員から2点の質問がございました。お答えさせていただきます。

1点目、サンタリーボックスの設置の関係でございますが、役場本庁舎のみならず、いわゆる町の公共施設、これらについては委員ご指摘のとおり、男性用のトイレにサンタリーボックスの設置はございません。男性のトイレにサンタリーボックス、これを設置の要望とか声とかそういったものはいかにとこういうことになろうかと思いますが、正直申し上げまして私、今、ただいま初めてお聞きいたしました。サンタリーボックスって何だろうなということで今、周りからも教えていただきまして、ごみ箱ということになるんだと思いますけれども、申しあげましたとおり要望等はないという状況でございます。

今後、私どもとしましては、町のいわゆる職員の労働環境の向上というようなものも含めまして、労働安全衛生委員会、これも年二、三回開催し、あるいはそれぞれの働き場であります施設のほうの現場に赴いて点検をしたり、実際のそこにいる職員からいろいろな要望をお聞きして、極力改善に努めているということでこれまでも取り組んでおります。その委員会等でもこのサンタリーボックスの話はなかったということでございますが、サンタリーボックスというものを意識して、今後そういった労働安全衛生委員会なり、いろいろな場面でも、職員のほうからも、まずは職員のほうからも話を聞いてみたいというふうに今思っているところでございます。

もう一点目の会計年度任用職員のいわゆる内示の時期ということになろうかと思えます。委員ご指摘のとおり、今年3月の予算特別委員会でも委員からご発言あったというのは記憶してございます。これにつきましては、これまで予算の議会内示というものが2月の中旬から中旬の早い時期に行っておるということもございます。当然、翌年度の当初予算が成立してといたしますと3月の半ば15日ぐらいになりますので、それからではやはり雇用するにも案内をしてというのは、極めて失礼な話でございますので、議会のほうにも話をしながら、大体内示のタイミングと合わせて町のお知らせ、あるいはホームページ等々でご連絡、お知らせをしながら、公募を行った上で決定をいたしておるということであります。

これにつきましては、確かに委員からは、そういったことで3月の遅い段階でというご指摘でもございますけれども、極力2月中に取りまとめて早い段階でお知らせしているというようなことで努めさせていただいているところでございますので、私のほうにそういった形で、遅いとか不安だというのは、それぞれの所属の所属長をはじめ本人からも直接という方法も含めて、これまで声は聞いたことはないということでございますが、今後もなお、その辺も意識しながら来年度の予算編成、そういったものにも当たっていきたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解くださるようお願いいたします。

以上であります。

○大泉委員長 3番、佐藤仁委員。

○3番（佐藤 仁委員） 最初のサニタリーボックス、別にサニタリーボックスで何でも名前はいいいんですけれども、私が言っているのは、労働安全衛生法、要するに、労働者に対するものではないんです、私が言っているのは。例えば病院であれば患者さんが来るわけです。役場であれば一般の方も来るわけです。例えば道の駅、第三セクターなのでそこら辺の兼ね合いがいろいろありますけれども、一般人が来る、もちろん社員も来る。そういう方々がやっぱり健常者だけではないと。表にも出したくない、先ほど言った、例えば、男性のいろいろなパッドをしている方、いろいろいるわけですよ。トイレしたときにその処置が困るという方が結構いられて、今、そういう施設でということ、取りあえずは行政関係の施設からというようなことでいろいろ広まっているのは事実です、これは。なので、ぜひお金もかかることですので、一概には要請できませんけれども、かかると思うんですが、清掃会社に委託になれば、その分増えますよと言われればお金がかかるわけですから、そういう面で検討をしていただければなど。

要するに、来たときに、いろいろな人が町外、県外から来たときに西川町はそういうものの設備が整っていると、役場に来たときも町民からそういうのも気を使っているんだというような目で見られると決してマイナスではないというふうに思いますので、今後ともよろしく検討をしていただいて、しろ、するなとかは言えませんが、検討していただきたいと。

あと、任用職員に関しては特に事務系というのがいいというわけじゃないんですけれども、技術系の手に職を持っている方なんかはやっぱり職場が決まっている。ある程度限定されるから特に困るといふふうに思いますので、できる限りの対策を取っていただければなというふうに思います。答弁は結構ですので、よろしく今後お願いしたいと。

○大泉委員長 ほかにありませんか。

9番、伊藤哲治委員。

○9番（伊藤哲治委員） 1点だけお尋ねをします。

西川町における第三セクターの問題ですけれども、米月山には900万、それから総合開発には5,000万以上の委託費が令和3年度に出ています。黒字決算にはなったとは言いつつも、委託費用をかなり町から出して黒字になっているという状況だというふうに理解します。

例えば道の駅で本当に黒字になって、委託費どころか、逆に委託費なし、町のほうに利益分を入れているという道の駅も他自治体ではあります。そういうことを考えたときに、今後

の第三セクターの在り方について町はどういうふうに考えているのか、基本的な考え方をお尋ねいたします。

以上1点です。

○大泉委員長 第三セクターにつきましては、菅野町長。

○菅野町長 伊藤哲治委員のご質問にお答えします。主に総合開発の委託に関してですが、委託というか第三セクターに関してなんですけれども、お答えいたします。

例えばというか、特に西川町総合開発株式会社のほうは、私も収益減と経費のところと、しっかり貸借対照表、セグメント別の収益構造を拝見しているんですけども、町のほうの委託が高いなという分野も確かにありました。委託費がですね。ですので、そこは圧縮、具体的にはふるさと納税の委託費なんですけれども、そのあたりは西川町のふるさと納税の競争力にも影響するところですので、委託費が高いとその3割が高く見積もられてしまうというところで、同じものを売るにしても、西川町のは価格の面で、ふるさと納税の価格の面で、不利だということが分かりましたので、そのあたりは是正していきたいと思っております。

一方で、地域課題解決型の事業という、誰も手をつけないけれども、この地域に必要な事業だという事業も確かにこれからあると思います。例えば、昨日の総合開発の対話会でも議論になりました。山菜の量をしっかり把握して、落とさないようにする。地域から山菜を集める、集荷するような機能を持たなくてはいけない、その集荷した機能、事前に分かれば遠くにも売れますし、道の駅のほうでも品切れを起こすということが少なくなるということですので、こういった誰も手をつけないけれどもしなくてはいけないところは、地域商社機能というものでございますけれども、これを総合開発のほうで受け取らなくてはならないと思っております。

そういう面から先日も原資の話、増資の話をさせていただきましたけれども、営業力のほうは、これでできるように強化されます。されますので、また配当のほうもこれまで無配だったということになります。配当するというふうになれば、町のほうも配当を受けられるというふうになりますので、70%弱の株式持っておりますので、その配当の面で町に貢献できるようにしていきたいと、いずれにしても持続可能な地域商社機能、もうけるところはもうけて、誰も手を出さない課題解決型事業も想起しながら、持続可能な第三セクターをつくっていきたいと思っております。

○大泉委員長 9番、伊藤哲治委員。

○9番（伊藤哲治委員） ぜひ、月山も含めて配当できるような第三セクターになってくれればというふうに思っています。総合開発の場合は特に私、前から言っているんですけども、県の委託で弓張平公園、あそこは中核レクレーション都市で200億円以上県でつぎ込んでいる施設なわけですが、あそこの使い方が下手くそだなというふうに前から言っていますが、ぜひ、その辺の検討も含めれば、配当はもっともっとできるようになるんじゃないかというふうに思っていますので、その辺も含めて、ぜひ、第三セクターの在り方について町の役場内で検討していただいて、7次総に反映をさせていただければというふうに思います。

以上です。

○大泉委員長 ほかにありませんか。

答弁は菅野町長。

○菅野町長 今ちょうど弓張平のお話をさせていただきました。今年度が県からの委託契約の最終年ということでございます。先日、来年度の委託結果が出まして、来年の弓張平の受託者は別の東根と寒河江にある造園の事業者さんが落とされました。ですので、これからの委託管理費としては、そちらの業者が行うというわけで、町のほうはこれから、その業者から例えばキャンプ場の部分は不得意だからしてくれとか、また、Wi-Fiの部分もこれまで町のほうがキャンプ場に負担してまいりましたので、そちらの負担をどのようにするかということこれから県のほうか、あるいはその来年度からの受託業者と話していかなくてはならないと思っています。

ただ、ここで明確になったのは、私らは収益事業を来年からやりたいということで県のほうに、私らはというか総合開発が、そちらのほうに振り切ったところ、収益面のほうでは、もうホームページで発表されていますけれども、他社のよりも高い評価を受けていましたと。ただ、管理面では造園会社のほうが高くなっていますと、配点としましても県のほうは管理面を重視しているということで、これでもう明らかになったと思っております。県のほうは、収益事業より管理をしっかり整備してくれればいいという事業者を選んだということになりますので、残念に思っております。

○大泉委員長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

○大泉委員長 質疑なしと認め、以上で一般会計歳入歳出決算についての総括質疑を終結します。

これで、認定第1号 令和3年度西川町一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑は十

分に尽くされたと思いますので、審査を終結します。

それでは、討論を省略し、採決します。

認定第1号 令和3年度西川町一般会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○大泉委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり認定することに決定しました。

ここで休憩をします。再開は3時5分とします。

休憩 午後 2時49分

再開 午後 3時05分

○大泉委員長 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎認定第2号の質疑・採決

○大泉委員長 特別会計、企業会計の審査を行いますが、会計ごと歳入歳出一括しての質疑とします。

初めに、認定第2号 令和3年度西川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを審査の対象とします。質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○大泉委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

認定第2号 令和3年度西川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○大泉委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり認定することに決定しました。

◎認定第3号の質疑・採決

○大泉委員長 次に、認定第3号 令和3年度西川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを審査の対象とします。

質疑ありませんか。

9番、伊藤哲治委員。

○9番（伊藤哲治委員） スtockマネジメントのことについてお尋ねをします。

Stockマネジメント老朽化対策の計画作成ということで、委託料1,177万円を支払っていますけれども、これは何年間のStockマネジメントを計画を立てたのか、何年分で、人口減少がますます激しくなってくると思うんですが、その辺のことについてお尋ねをいたします。

○大泉委員長 答弁は眞壁建設水道課長。

○眞壁建設水道課長 国土交通省所管で橋梁もそうですし、あとは下水道、そういうインフラの長寿命化ということで、西川町Stockマネジメント実施方針策定業務委託ということで、管路及びマンホールということで、浄化センター以外のものを前年度令和3年度行いました。それで基本的には5年ということで、あとはどれぐらいのサイクルで回していくかというような計画を立てているものであります。それによりまして、更新する際のどの順番でやるかというような目安になるということでありまして、それを直す際に社会資本整備総合交付金を活用できるというようなものでございます。以上です。

○大泉委員長 ほかにありませんか。

[発言する者なし]

○大泉委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

認定第3号 令和3年度西川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○大泉委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり認定することに決定しました。

◎認定第4号の質疑・採決

○大泉委員長 次に、認定第4号 令和3年度西川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを審査の対象とします。質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○大泉委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

認定第4号 令和3年度西川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○大泉委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり認定することに決定しました。

◎認定第5号の質疑・採決

○大泉委員長 次に、認定第5号 令和3年度西川町寒河江ダム周辺施設管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の対象とします。質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○大泉委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

認定第5号 令和3年度西川町寒河江ダム周辺施設管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○大泉委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり認定することに決定しました。

◎認定第6号の質疑・採決

○大泉委員長 次に、認定第6号 令和3年度西川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを審査の対象とします。質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○大泉委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

認定第6号 令和3年度西川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○大泉委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり認定することに決定しました。

◎認定第7号の質疑・採決

○大泉委員長 次に、認定第7号 令和3年度西川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを審査の対象とします。質疑ありませんか。

3番、佐藤仁委員。

○3番（佐藤 仁委員） 健康福祉課の説明資料の43ページなんですけれども、ちょっと説明会のほうでは聞けなかったのでお聞きしますけれども、2款6項1目のところなんですけれども、お出かけ支援隊というのがありますね。予算が53万だかありまして決算が43万ほどあります。この制度を、ちょっと分かると思いますのでお聞きしたいというふうに思います。

○大泉委員長 佐藤健康福祉課長。

○佐藤健康福祉課長 佐藤仁委員のご質問にお答えいたします。

まず、決算説明資料43ページのお出かけ支援サービスというところにあります。記載の仕方でちょっと私も確認しまして、これは誤りであるなというふうな部分がありましたので事前に申し上げますが、お出かけ支援サービスの介護タクシー利用助成とありますが、介護タクシーではなく、タクシー利用助成です。介護保険制度上の介護タクシーではございませんので、タクシー利用助成とお読みいただければと思います。

それから、対象者34名、延べ利用者51名とありますが、申請をいただいて決定した方が51名で、実際に利用された方が34名になっておりますので、大変申し訳ありませんが、その点、ご訂正をいただければというふうに思います。

このお出かけ支援サービスにつきましては、介護保険の特別給付の中に入っておりまして、対象者は西川町に住所を有する40歳以上の方で、在宅で生活をしていて、介護保険法の要介護認定が介護度2以上の方を対象としております。

目的に関しては、特に病院受診のほかにも構わないんですが、そういったことのために利用したタクシー代の費用の一部を助成するというものでございます。1か月に4回まで、あるいは4,000円までの利用というふうになっております。3年度につきましては、大体1回平均で2,987円ほどの実績ということになっております。

タクシー会社につきましては、町のほうと契約をしている業者になりまして、ここに書いておりますけれども月山観光タクシー以外にも葉山タクシーとA・Sサービス、A・Sサービスというのはストレッチャーでの移動が可能なタクシーの業者、車両の業者ということになっております。

利用の仕方としましては、タクシー事業者のほうに直接連絡をしていただくこととなりますが、タクシー業者のほうから保健センターのほうに実績をいただいて委託料をお支払いするというふうな形になっております。

以上でございます。

○大泉委員長 3番、佐藤仁委員。

○3番（佐藤 仁委員） 例えば、介護認定を受けている方で月4,000円が限度だと。それで、例えば、医者に行く方、床屋に行く方、いろいろ様々で、そういうときに例えば車椅子用のタクシーを利用する、そういう人というのは1か月丸々使わないで、月に2回、3回使って、例えば月に何回か、4回までかな、ありますけれども、4,000円超えればできないというわけですがけれども、使わなかった月、これが翌月に持ち越せないというふうなことをお聞きしますので、これが本当だとすると、本当だとするとちょっと語弊がありますけれども、例えばその認定を受けている方は、トータルで4,000円掛ける4、12か月で4万8,000円は使っていていいですよ。例えば今月使わなければ翌月に回してもいいですよというような制度でないと、やっぱり使わない月は駄目で使う月が倍使う場合もあるといった場合に、非常にありがたくなってくるわけですよ。何で使えないんだと。

予算組むときには、例えば認定者がいれば、そういうことで年の予算組みをして、やっぱり、トータル1年間終われば、使わなかったのは、それは例えば1人4万8,000円が4万で済めばそれで構わないわけですがけれども、もう繰越しできないというのは非常に使いづらいというような話があります。そこら辺はどうなんですか。

○大泉委員長 答弁は佐藤健康福祉課長。

○佐藤健康福祉課長 ご質問にお答えをいたします。

現状の実施要綱におきまして月当たりの利用の上限を定めておりまして、特に繰越しにつ

いては要綱上、想定はしておりません。

委員からのご指摘もありましたので、介護保険制度のほうにも関係してくることでございますので、確認をした上で、今後の来年度の制度のほうに反映させるかどうか、その点につきましては、担当の者と検討をしてみたいと思います。

以上です。

○大泉委員長 3番、佐藤仁委員。

○3番（佐藤 仁委員） せっかくそういう制度を設けて、要するに本人もそうですけれども家族の方の負担も軽減しようというふうな制度ですので、限度額を、余計にとか無駄に使うわけじゃないので、そこら辺は町長も含めて今後、当初予算のときにちょっと頭に入れてもらって、大した金額じゃないのかもしれませんが、やっぱりそういう方々が利用するというのを念頭に置いて検討していただければというふうに思います。答弁は結構です。

○大泉委員長 ほかにありませんか。

4番、佐藤光康委員。

○4番（佐藤光康委員） 今の問題、佐藤仁委員が言われた同じ問題です。

この繰り越せないという理由というのが要介護2から1に変わる場合があるからというふうに町で話したという話ですけれども、その辺はどうでしょうか。

○大泉委員長 答弁は佐藤健康福祉課長。

○佐藤健康福祉課長 佐藤光康委員のご質問にお答えをいたします。

制度上、要介護2以上となっておりますので、例えば、年度の途中で介護認定再認定を行って1になったとか、そういった場合には当然対象にはなってきませんので、そういったことがあるのでできないというふうに、恐らく担当のほうで申し上げたのかと思いますけれども、それらもあわせて総合的な検討を行いたいと思います。

以上です。

○大泉委員長 4番、佐藤光康委員。

○4番（佐藤光康委員） 要介護2から1に変わるという方は本当に少ないと数は思いますので、やはり該当する、支えられる方が一月4回まで繰り越せないというのはやっぱり、そういう町のせっかくの支援ができないということになるわけで、やはりしっかりと町の制度があるわけですから、それができるようにぜひお願いしたいと思います。

それからもう一点、同じ特別給付費のことで、介護用品支給委託があります。紙おむつなどの支給が要介護2から1か月に4,000円までを限度としてありますけれども、利用料が1

割負担なんですね。2,000円の紙おむつを買っても1割負担で200円払ってもらおうと。ですが、上限として4,000円まで町で支給するということですから、この1割負担なんかなくてもいいんじゃないかという声がありますけれども、この件についてはどうでしょうか。

○大泉委員長 答弁は佐藤健康福祉課長。

○佐藤健康福祉課長 佐藤光康委員のご質問にお答えをいたします。

介護用品の支給の件につきましても、現在、実施要綱等で定めている点でございます。ちょっと要綱を持ってきておりませんので、明確にお答えはできませんので、これについてはこちらのほうでまた改めて確認をさせていただければと思います。

以上です。

○大泉委員長 4番、佐藤光康委員。

○4番（佐藤光康委員） できるだけ、せつかくの町の制度があるわけですから、しっかり利用しやすいようにぜひお願いしたいというふうに要望します。

以上です。

○大泉委員長 ほかにありませんか。

[発言する者なし]

○大泉委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

認定第7号 令和3年度西川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○大泉委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり認定することに決定しました。

◎認定第8号の質疑・採決

○大泉委員長 次に、認定第8号 令和3年度西川町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを審査の対象とします。質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○大泉委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

認定第8号 令和3年度西川町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案

のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○大泉委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり認定することに決定しました。

◎認定第9号の質疑・採決

○大泉委員長 次に、認定第9号 令和3年度西川町病院事業会計決算の認定についてを審査の対象とします。質疑ありませんか。

○大泉委員長 3番、佐藤仁委員。

○3番（佐藤 仁委員） 人工透析の件についてお伺いします。

病院のほうからの資料ですと、平成30年から令和3年度まで、毎年毎年、透析の患者さんは増えております。たしか3月の議会だったか予算のとき、人工透析は西川町で今4時間で、1回りがほとんどだと。ということは同じ透析をするにしても、5時間ですのと4時間でするのは、患者に対する負担が非常に、1時間分というのが、短く同じ量でするので負担がかかると。要するにやっぱりマラソン40キロを10時間で走ると20時間で走るとでは患者に対する負担が非常にかかるんだと。そういうことで、ほかの施設とか病院に行って透析を受ける方もいると。

あと民間であれば、例えば日中仕事をしているので夕方から場所を探してわざわざ行くという方もおられるということで、そこら辺、今後病院のほうで検討をしていただけないのかなというような話をしました。結果はいかにかということで、したのかしないのかお聞きします。

○大泉委員長 答弁は飯野病院事務長。

○飯野病院事務長 佐藤仁委員の質問にお答えします。

ただいまの透析患者の今後につきましては、まだ詳細について検討のほうを進めていない状況であります。今回透析機械のほうも新しくしたということもございますし、あと今後の経営の在り方についても、その中で検討していくということになるかと思っております。現在、自治医大と新潟大、あと山大の先生から来ていただいて、その患者さんに合わせて透析の治療を行っているわけですが、そこら辺も含めて今後、検討していきたいというふうに思っ

いますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○大泉委員長 3番、佐藤仁委員。

○3番（佐藤 仁委員） 事務方としてやっぱりそういう収益面も考えて、やっぱりトータル的に先生との交渉とか、そういう問題をやっぱり提起していただいて、今後、来年度に向けて検討をして、予算云々もあるんでしょうけれども、せっかく患者さんが、そういう設備も新しくしたものですから、なるべくそういう方々に多く利用していただいて、そして収益のほうにも貢献ができるというようなことで検討していただきたいというふうに思います。

○大泉委員長 ほかにありませんか。

[発言する者なし]

○大泉委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

認定第9号 令和3年度西川町病院事業会計決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○大泉委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり認定することに決定しました。

◎認定第10号の質疑・採決

○大泉委員長 次に、認定第10号 令和3年度西川町水道事業会計決算の認定についてを審査の対象とします。質疑ありませんか。

○大泉委員長 9番、伊藤哲治委員。

○9番（伊藤哲治委員） 1点だけ、漏水対策について伺います。

令和3年度、三、四か所の漏水があつて、それに対策をして400万ほど、道路の埋立ても含めてですけれどもかかっているようですが、全体の配水量から比べれば、漏水量というのをどれぐらい存在するのか、もし分かるようでしたらそこを明示していただきたいのと、年何回、漏水対策で道路の検査をなさっているのか、教えていただきたいというふうに思います。

○大泉委員長 答弁は眞壁建設水道課長。

○眞壁建設水道課長 漏水がどれくらいかということでございますが、有収水量のほうを見ていただければと思います。決算書の316、317ページのほうに有収率ということで載っております。有収率については62.8%、これが全て漏水が原因かともということにはちょっと言えません、これほど水をつくって、それが料金に反映された有収率ということであります。これが全て漏水かと言われるとそうではありませんが、これほど有収率が低いということになっております。

それから漏水の件数であります、道路での漏水、あと水源地での導水管の漏水、それから各個人宅まで行っている給水管の漏水という3種類がありますが、ちょっと詳しい数字までは今ちょっと持ち合わせていないので、申し訳ないんですけども、件数までは不明であります。

以上です。

○大泉委員長 点検回数を。

○眞壁建設水道課長 漏水の業者に委託しての件数でよろしいでしょうか。年間で、そうですね、ちょっと回数までは今資料を持ち合わせていないんですけども、夜間に業者が来たり、あとは日中、業者が来まして、それでうちのほうでも漏水は中央監視のメーターを見ていれば、配水量が多くなったとか分かりますので、それを見ながら、もし漏水量が多いなと感じたときは業者を呼びまして、調査をしているというような状況でございます。

以上です。

○大泉委員長 9番、伊藤哲治委員。

○9番（伊藤哲治委員） 100円稼いで40円投げているみたいなものですので、ぜひ漏水対策をきちんとしていただいて、お金を投げないようにしていただければというふうに思います。令和3年度は、大々的な漏水というのは多分なかったと思うんですが、ここ数年間の間にそういう大きい漏水で困ったなというのが例としてあるのかどうか、そこだけ1点、お尋ねをします。

○大泉委員長 答弁は眞壁建設水道課長。

○眞壁建設水道課長 漏水で困ったことがあるかということではありますが、まず、配水池に来る前の水源の導水管がどうしても上小沼の地滑りということで、その点で導水管が破れてしまって、皆様が各住宅への配水が心配されるといった場面は、年間、融雪期とか、2回ほどあったかと思っております。

以上です。

○大泉委員長 ほかにありませんか。

[発言する者なし]

○大泉委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

認定第10号 令和3年度西川町水道事業会計決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○大泉委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり認定することに決定しました。

◎閉会の宣告

○大泉委員長 以上、本委員会に付託されました令和3年度西川町一般会計、特別会計、企業会計決算の認定については、原案のとおり全て認定されました。

なお、委員会審査報告書の作成については、委員長に一任させていただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○大泉委員長 異議なしと認めます。

これをもって決算特別委員会を閉会します。

審査にご協力いただき、誠にありがとうございました。

閉会 午後 3時36分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

委 員 長